

3 幕末佐賀藩の近代化産業に由来する伝統産業の継承から見える歴史的風致

(1) はじめに

天保元年(1830)、鍋島直正が17歳で第10代藩主となると、役人の削減、借金 of 整理、産業育成と交易といった藩政改革により財政は好転していった。また教育改革にも力を入れ、藩校である弘道館を拡充して全藩士の子弟の入学を求め、家格によらず優秀な人材を登用するなど、徹底して勉学を推奨した。

天保11年(1840)に勃発したアヘン戦争の情報をいち早く耳にした直正は、西洋の軍事技術導入の必要性を痛感し、福岡藩と隔年で担当していた長崎警備の強化を図るため、長崎港の洋式砲台増築を幕府に進言した。しかし、財政難の幕府には受け入れられず、佐賀藩独自の海防力強化に取り組み始めた。

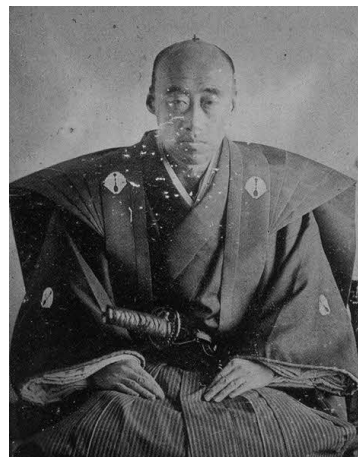
嘉永3年(1850)には、長崎港外にあった佐賀藩領の伊王島と神ノ島に増築する新たな洋式砲台に据え付ける鉄製大砲を鑄造するため、日本では実用化されていなかった反射炉の築造に着手した。この時造られた「築地反射炉」では、在来の鑄物・鍛冶職人たちの支援によって満足いく良好な融鉄が得られるようになり、日本で最初の実用化に成功した。

一方、大砲鑄造と同時に西洋技術の導入をバックアップするため、嘉永5年(1852)に「精煉方」と呼ばれる、いわゆる理化学研究所を設置した。ここでは、大砲鑄造のための鉄の溶解法や火薬の研究・試験、蘭書の翻訳などをはじめ、蒸気機関や電信機などの研究・製造も行われた。

また、嘉永6年(1853)には、ペリーの浦賀来航に危機感を抱いた幕府の依頼で品川台場に鉄製砲を供給するため、城下北西の多布施に新たな反射炉「多布施反射炉」の建設に着手した。

安政2年(1855)に幕府が海軍士官養成のため長崎に海軍伝習所を開設すると、佐賀藩は伝習生を長崎に派遣する一方、藩内の船手に洋式船の運用技術を教育するため、安政5年(1858)、従来から藩の船屋が設置されていた三重津の地に、三重津海軍所の前身となる「御船手稽古所」を設けた。長崎海軍伝習所が安政6年(1859)に閉鎖されると、オランダから幕府に贈呈された木造外輪式蒸気船「観光丸」を預かるとともに、海軍稽古場を拡充し、航海、造船、鉄砲等の学科や技術教育、蒸気船の修理・製造などが行われた。

佐賀城下北西部に整備された「築地反射炉」「精煉方」「多布施反射炉」と、三重津に整備された「三重津海軍所」では、幕末・維新期の日本における近代化・工業化の先駆けといえる取り組みがなされ、海外の脅威に備えていた。



鍋島直正 (1814~1871)
第10代佐賀藩主
公益財団法人鍋島報効会 蔵

(2) 西洋の科学技術導入をバックアップする理化学研究所「精煉方」

佐賀藩は嘉永5年(1852)、蘭学によって西洋の科学的知識を習得することを目的として「精煉方」を設置した。ここでは蘭書の翻訳をはじめ、理化学や銃砲製造などの実験、研究が行われた。

精煉方には、藩命を受けた佐野常民によって、化学者の中村奇輔^{なかむら きすけ}、洋学者の石黒寛次^{いしぐろかん}、技術者の田中久重^{たなかひさしげ}・儀右衛門父子^{ぎえもん}といった他藩の優秀な人材が集められた。当時、他藩出身者を藩内に招き入れるのは異例のことであったが、藩主の鍋島直正は彼らを召し抱え、さまざまな研究にあたらせた。

安政2年(1855)には、アルコール燃料によりピストンを動かし動力とする蒸気船雛形[佐賀県重要文化財]や蒸気車雛形[佐賀県重要文化財]の製作を行った。こうした研究の成果は、三重津海軍所での日本初の実用蒸気船「凌風丸」の建造に活かされていった。

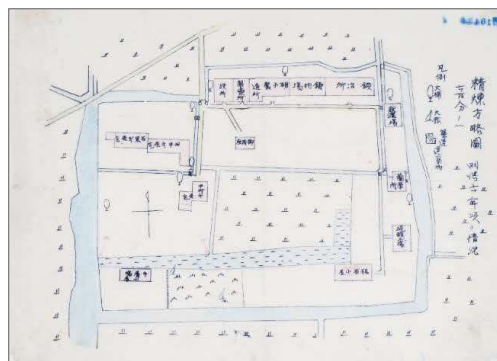
また、電信機の研究・製造も行われ、ここで完成した電信機は、安政4年(1857)に直正のいここである薩摩藩主島津斉彬^{しまづ なりあきら}に贈られた。鹿児島城本丸から二の丸にあった探勝園の区間で行われたこの電信機を使った通信が、日本で初めての電信の試みとされている。実験には使用者とともに同行した佐野常民や中村奇輔が関わっている(『鍋島直正公傳』)。

さらには、薬品の実験や開発も他藩に先駆けて行われ、これらの研究に必要なビーカーやフラスコをつくるため、当時としては珍しいガラス窯が築かれていた。西洋の器物を見様見真似で作っていた他の産地とは違い、佐賀藩ではオランダやポルトガルの文献から独自に学び取った技術で、ガラス製品を製造していた。

こうしたさまざまな研究は失敗も多く、多額の費用がかさむようになってきていたことから藩内でも廃止の議論が何度もあったが、藩主直正の「是は吾人の道楽なれば制限する勿れ」(『鍋島直正公傳』第4編)との意向もあって事業は継続され、精煉方は明治の初め頃まで存続した。



蒸気船雛形(外輪船)
公益財団法人鍋島報効会 蔵
・佐賀県立図書館 寄託



『精煉方略図』明治6年(1873)頃の状況
公益財団法人鍋島報効会 蔵

(3) 建造物

ア 精煉方跡

明治になると、精煉方で行われていたガラス事業は鍋島家の管理となり、「精煉所」「精煉社」と名称を変えながら、次第にランプなどをつくるようになった。

明治27年(1894)には品川硝子製造所に派遣されていた青木熊吉が、鍋島家から業務と工場を譲り受け「精煉合資会社」を創設、ガラスの本格的な生産に取り組み、ランプ、コップ、水差し、蠅取り瓶などを、昭和17年(1942)頃まで製造していた。

本市では平成21年(2009)に「精煉方跡」の発掘調査を実施し、居宅跡と推定される場所で建物礎石を検出した。平成30年(2018)には、区域の大部分を取得するとともに、同年に実施した発掘調査では、上下に重複する4層の硬化面(工場の作業面)が確認されたほか、ガラス原料の溶解炉の跡、レンガ組みの遺構や暗渠、建物基礎などが検出された。また、多量の耐火レンガや坩堝、ガラス製品、ガラス屑等が出土した。

精煉方跡は、日本をリードしてきた幕末佐賀藩の近代化産業遺産の遺跡として、往時の雰囲気の色濃く残しながら今に引き継がれている。

本市では今後も発掘調査や文献調査を進め、精煉方の全貌の解明に努めていく。



精煉社当時の写真 個人蔵



精煉方跡(現在)



レンガ組み遺構

イ 副島硝子工業

明治後期になると、精煉合資会社に従事しガラス器の製造技術を保持していた副島源一郎が分離独立して本庄町(現在の末広)にガラス製造工場を開設、明治36年(1903)には「副島硝子工業所」として道祖元町に工場を移転した。

この地に工場を移転した理由として、諫早・長崎とを結ぶ船が発着するなど舟運の拠点であった厘外津に近く人通りが多かったため、といわれている。

工場内のガラス窯は、時代とともに石炭窯から重油窯、さらにはガス窯へと変わっ



副島硝子工業の工場(現在)

てきているが、工場の建屋は石炭窯の時代に炎を通す炎道が床下に設けられていたために床面が高くなっており、当時の様子を今に残している。

ここでは現在でも、幕末佐賀藩の精煉方に由来する技術によってさまざまなガラス器が生産されている。

(4) 活動

ア 精煉方から受け継がれたガラス製品の製造技術

精煉方で行われた薬剤や火薬などの試験に用いられたガラス器などの製造技術は、精煉社、精煉合資会社を経て副島硝子工業へと受け継がれ、さまざまなガラス製品の製造に活かされている。

このうち、オランダやポルトガルの文献から学び取った技術とともに、型を用いずに息の吹きこみで成形する宙吹き技法は、日本独特の「ジャッパン吹き」（「ジャパン吹き」ともいう）として伝統工芸品「肥前びーどろ」の製造へと引き継がれており、その技法の貴重さが評価され、佐賀市重要無形文化財として保存継承がなされている。ちなみに、びーどろとはポルトガル語の「vidro」からきた言葉であり、ガラス製の器具を意味する。

宙吹きは型を使わず、成形には遠心力と重力を利用する。また「肥前びーどろ」の宙吹きに使う吹き竿にはガラス竿を使用する。窯から竿で巻き取った時点のガラスの温度は1,300度あるが、温度を保つために温め直す「焼き戻し」を行うと竿まで溶けてしまうことから、ガラスが固化する700度に下がるまでの2分半から長くて5分間に、一気に仕上げる必要がある。このため「肥前びーどろ」は、ガラスの温度を奪うコテやハシを使わない。

「肥前びーどろ」がガラス竿を用いるのは、爛瓶などの口がふたつある器を2本の竿を同時に操ってつくる際に、金属の竿では重過ぎるからである。また、金属の竿の場合、先端に残ったガラスをそぎ落とす必要があるが、ガラス竿の場合にはその必要はなく、短くなったガラス竿は新しい竿に替えればよいことから、効率性でもガラス竿が有利であるという。精煉合資会社を経営した青木家には、同社が製作したガラス器とともにガラス竿も残されており、



精煉社で製作されたガラス器
個人蔵



ガラス竿の2本使い
“二刀流”と呼ばれている
(副島硝子工業株式会社)



ジャッパン吹きで製造された酒器

ガラス竿を使った「ジャッパン吹き」による製造方法は、少なくとも同社が製造を行っていた頃まで遡ることができる。

今日でも、幕末期の精煉方に由来するガラス製品の製造技術により、「肥前びーどろ」としてガラス器からアクセサリなどの小物にいたるまで、さまざまなガラス工芸品が生みだされている。副島硝子工業などの市内の取扱店の店頭には色とりどりのガラス製品が並べられ、行き交う人たちが足を止めて商品に見入る光景が見受けられる。



副島硝子工業の店頭

(5) まとめ

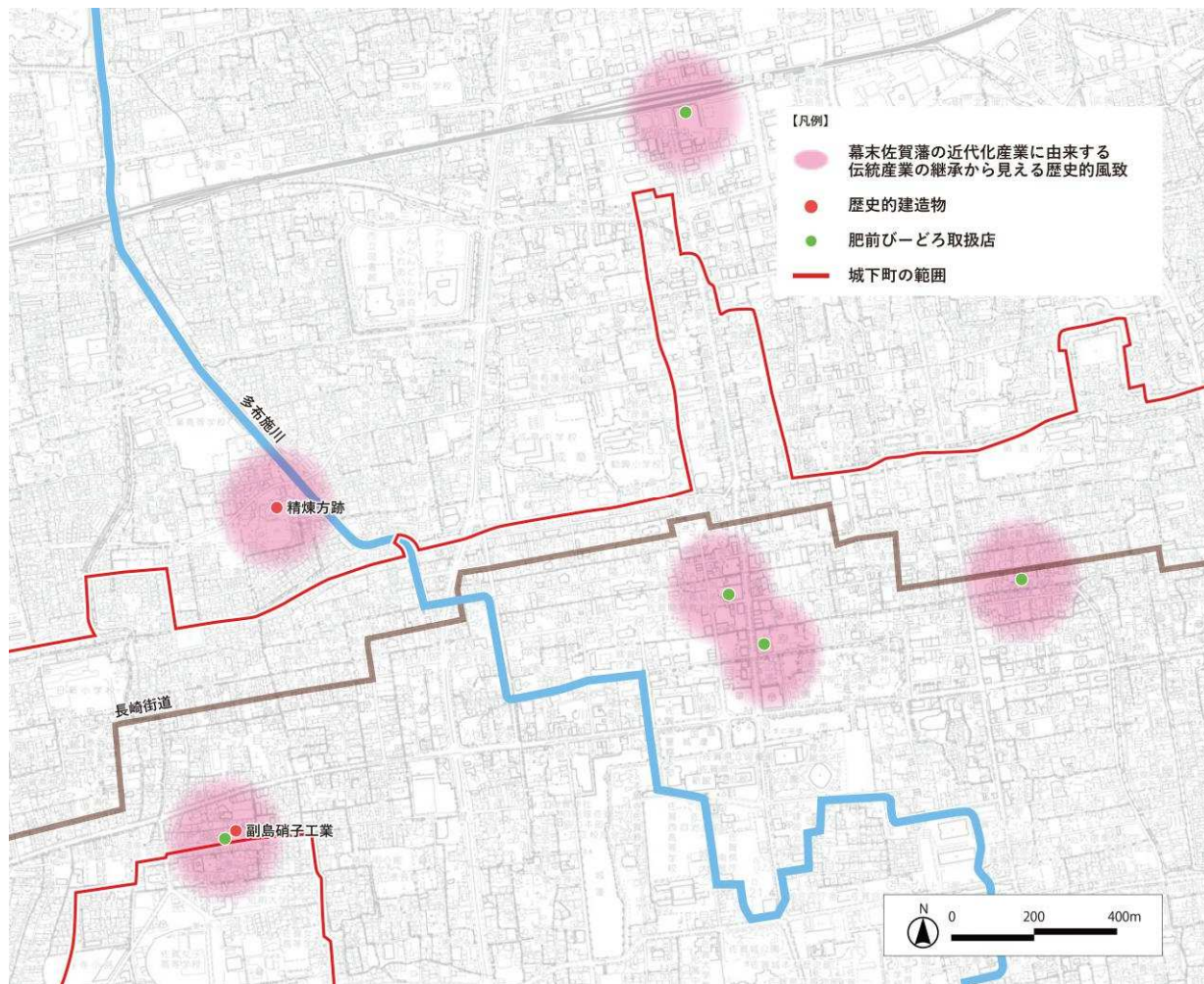
藩をあげて科学技術の習得に力を入れていた精煉方の事業のうち、ガラス事業は佐賀藩から鍋島家、精煉合資会社、副島硝子工業株式会社と経営体制を変えながら、現在でもジャッパン吹きによる伝統工芸品「肥前びーどろ」の製造などに引き継がれている。



肥前びーどろ

副島硝子工業の社屋奥にある工場では、ガラス窯内の高温に熱せられたガラスが吹き竿に巻き取られ、そこに力強くも繊細な職人の息が吹き込まれる作業が繰り返される。職人によってひとつひとつ丁寧に生命が吹き込まれたガラスの器は、溶解時の真っ赤なガラスからは想像できないほどの清涼感を醸し出している。先人たちから継承されてきた技術により作りだされたガラス製品は、日用品はもとより贈答品や土産物といった幅広い用途で、市民の日常生活のなかに根付いている。

江戸末期の伝統を守り受け継いできた、「肥前びーどろ」をはじめとするガラス製品の製造技術は、幕末佐賀藩が海外の脅威に備え、試行錯誤を繰り返しながら他藩に先駆けて独自に取り組んだ近代化産業に端を発する、本市固有の継承すべき歴史的風致である。



幕末佐賀藩の近代化産業に由来する伝統産業の継承から見える歴史的風致

「幕末佐賀藩近代化産業遺産」の顕彰

薩長土肥のひとつである佐賀藩は、明治維新に大きく寄与し日本の近代化をリードしてきた。

第10代佐賀藩主鍋島直正公が手がけた、日本初の実用反射炉「築地反射炉」跡(市史跡)、西洋科学技術の研究機関「精煉方」跡、幕府からの依頼を受け鉄製大砲を製造した「多布施反射炉」跡、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産のひとつである幕末佐賀藩洋式海軍の拠点「三重津海軍所」跡(史跡)の4遺産は「幕末佐賀藩近代化産業遺産」として、他藩に先駆けた近代化への挑戦を後世に永く引き継いでいく。

◆佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館

精煉方において中心的な役割を果たすとともに、佐賀藩洋式海軍の充実に尽力した佐野常民の顕彰と、三重津海軍所の変遷、運用や遺跡の価値等に関する展示を充実させたガイダンス施設。三重津海軍所跡の象徴的遺構であるドライドック木組遺構の一部を再現した原寸大模型や大型スクリーン映像、パネル等による解説をはじめ、佐賀藩の近代化事業とそれを支えた偉人たちを紹介する展示室などを設けており、先人たちの偉業に触れることができる。



佐賀藩の近代化事業展示室
(佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館)

◆顕彰碑と反射炉まつり

佐賀県機械金属工業会連合会(現在の佐賀県工業連合会)は、工業の振興により佐賀県の発展に寄与するため、民間主導の工業会として昭和35年(1960)に設立された団体である。反射炉まつり(昭和50年(1975)～)の開催、カノン砲やアームストロング砲の復元、反射炉跡への顕彰碑建立など、佐賀藩の技術力の高さを後世に伝えるための取組みが行われている。



反射炉まつりカノン砲祝砲



創立25周年記念事業として建立された碑(左:精煉方跡、右:多布施反射炉跡)

4 城下町の恵比須信仰から見える歴史的風致

(1) はじめに

城下町には、神社や家の軒先、まちの辻々に多くの恵比須像を見ることができる。

恵比須像の前では恵比須祭りが行われ、古くから信仰の対象として、大切にされてきた。また、神社の境内にある恵比須像はもちろんのこと、商店街の辻々や民家の軒先にひっそりとたたずんでいる恵比須像にも、絶えず水や花が手向けられ大切に祀られている。道行く人々がしゃがんで視線を合わせ、恵比須と向き合って願い事をしている様子は、佐賀の日常の光景といえる。



辻々にたたずむ恵比須像（八幡小路）

(2) 城下町と恵比須像

佐賀の恵比須像は、18世紀後半にかなりの数が造立されており、この頃から恵比須信仰が急速に広まっていったものと思われる。明治になるとその数は一旦減少するが、明治後半から昭和前半にかけて、再び造立件数は増加している。

古い恵比須像は、長崎街道の道筋と、本庄川、紺屋川や裏十間川を利用してかつて津の役割を果たしていた地域に多く見られ、これらの地域から、恵比須信仰の高まりとともに、他の地域へ広まっていったと考えられる。そのため、佐賀城下では、いたるところで恵比須像を目にする。他地域の恵比須像は神社の境内にあるのが普通だが、佐賀では家の軒先や辻々に多く祀られている。天明8年(1788)に佐賀城下を訪れた司馬江漢が記した『西遊旅譚』には、「此辺辻々に石乃^{さいゆうりよだん}ゑびすをたてる」という記述がある。また、享和2年(1802)に菱屋平七が記した紀行文『筑紫紀行』には「此国の町屋にも、村々にも道の辻ごとに石の^{しばこうかん}ゑびすをおけり」という記述があり、藩外の旅人の眼にも印象に残るほどの恵比須像が、辻々に造立されていた様子がうかがえる。



佐賀城下、長崎街道沿いの白山町の
高札の下に鎮座している恵比須像
『勢屯町・白山町・米屋町絵図』(部分)
個人蔵



恵比須像の挿し絵
司馬江漢『西遊旅譚』
(巻之三)

昭和53年(1978)に調査した370体の恵比須像は、鬼門と呼ばれる北東の隅に配置されるものが全体の52.1%と最も多く、次いで裏鬼門と呼ばれる南西の隅に置かれるものが13.5%を占めている。このことは、恵比須の設置場所の制約や設置後の移動を考慮しても、恵比須信仰に鬼門などの思想が入ってきたことを示すものと考えられる。例えば西与賀町相応にある文字恵比須は、その台座に「鬼門神」と陰刻して屋敷内の北東の隅に祀られており、この事例からもそのことが裏付けられる。

平成28年(2016)3月現在では、市内全域で823体の恵比須像を確認しているが、さらに新たな恵比須像の造立も行われており、このような地域は他に例をみないといわれている。

一般的な恵比須像は、右足を下ろし左足を曲げ、右手に釣竿、左脇に鯛を抱えている。しかし、市内の恵比須像は、ユニークなものも多く、大福帳や算盤を持った姿のもの、鯛を釣り上げた瞬間の喜びを表現したもの、一方が鯛を釣り上げ他方がその鯛を持つ双体のもの、鯛を背負ったものや鯛を抱きかかえたもの、立って踊っているもの、など様々な恵比須像が、神社境内以外にも、まちの辻々に造立されている。

このように、街なかのいたる所で目にすることができる恵比須像は、「えべっさん」と親しみを込めて市民が呼ぶほどとても身近な存在であり、昔から大事に祀られてきた。



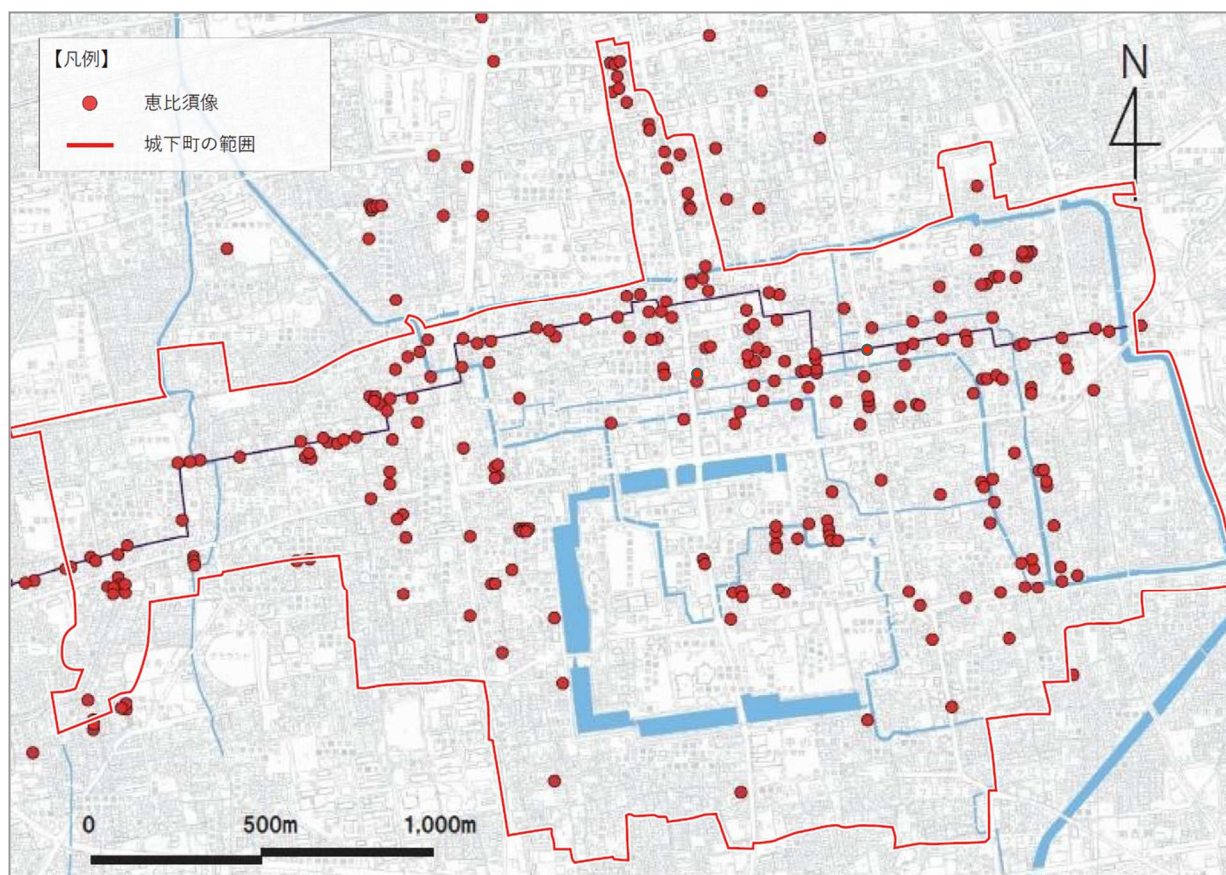
新しい恵比須像
(令和3年1月10日造立)



花が手向けられている恵比須像

		
<p>大福帳 恵比須像 (呉服元町)</p>	<p>踊り 恵比須像 (伊勢町)</p>	<p>双体 恵比須像 (材木二丁目) 寛政3年(1791)</p>

ユニークな恵比須像



佐賀城下の恵比須像の位置

恵比須像の造立年代

年 代	恵比須像	文字塔	双体像	計
慶安 4 年 (1651) ~ 元禄13年 (1700)	2	1	1	4
元禄14年 (1701) ~ 寛延 3 年 (1750)	7	—	—	7
宝暦元年 (1751) ~ 寛政12年 (1800)	15	3	1	19
寛政13年 (1801) ~ 嘉永 3 年 (1850)	28	5	1	34
嘉永 4 年 (1851) ~ 明治33年 (1900)	14	4	—	18
明治36年 (1901) ~ 昭和25年 (1950)	23	2	—	25
昭和25年 (1951) ~ 平成12年 (2000)	11	1	—	12
平成13年 (2001) ~ 平成21年 (2009)	6	—	—	6
平成22年 (2010) ~	9	—	—	9
計	115	16	3	134

※造立年が判明している恵比須像のみ掲載

(3) 佐賀恵比須神社の十日恵比須大祭

ア 建造物

◆佐賀恵比須神社(与賀神社境内)

明治37年(1904)、兵庫県の西宮神社の御分霊を勧請奉祀したもので、与賀神社の境内にある。

本殿は方一間の切妻造、妻入、拝殿は切妻造、妻入、流向拝付で、いずれも屋根は銅板葺き、総素木造^{しらきづくり}である。現在の社殿は、昭和46年(1971)に竣工したものである。与賀神社の境内には、国の重要文化財に指定される楼門、三の鳥居、石橋がある。楼門は県下では現存する最古級の木造建築物である。三の鳥居には慶長8年(1603)造立の銘があり、石橋には慶長11年(1606)藩祖鍋島直茂の寄進によることが高欄の唐金製擬宝珠に陰刻されている。この与賀神社境内で「十日恵比須大祭」が行われている。



佐賀恵比須神社(与賀神社境内)



与賀神社楼門・石橋・三の鳥居

イ 活動

◆十日恵比須大祭

与賀神社境内にある佐賀恵比須神社の「十日恵比須大祭」は「佐賀恵比須会」が行っている。

『佐賀恵比須神社御由緒』によれば、明治37年(1904)に地元有志7名が兵庫県の西宮神社に詣で、恵比須・大黒の御神像をいただいて帰り、その後、毎月10日に会員持ち回りで例会を開いたのが起源とされる。その後、大正13年(1924)、創立20周年を記念して与賀神社境内に恵比須大明神^{せきし}の石祠を建立し、毎年1月10日の初えびす大祭と7月10日の夏祭を開くようになったとある。

昭和46年(1971)に現社殿(佐賀恵比須神社)が竣工し、昭和47年(1972)1月に、当時親睦会といった感じのものであった「恵比須会」を大恵比須・小恵比須¹¹で「佐賀恵比須会」を発足させ、今に至るような盛大な十日恵比須大祭が行われるようになった。なお、佐賀恵比須会は、



えびす打込み(十日恵比須大祭)

¹¹ 大祭を取り仕切る大恵比須と実務を行う小恵比須という役職

佐賀の商工界による有志の会である。

十日恵比須大祭は、1月9日の「宵えびす大祭」と1月10日の「本えびす大祭」が毎年執り行われ、開運の「えびす打込」は両日とも行われる。えびす打込とは、幸運を授かる年頭の行事である。特別祈願を受けた祈願者が特別しつらえの壇上に登り、これを取り囲んだ恵比須姿の「佐賀恵比須会」が、勇ましい掛け声の「エイ」にあわせ拍手と太鼓を打ち、「オー」で力強く両手を挙げる所作を行うもので、9日と10日の両日は「エイ エイ オー」の威勢のよい大きな掛け声が境内に響き渡る。

また、「福餅投げ」が行われるころには、その賑わいは最高潮に達し、境内を埋めた参拝客は、投げられる餅を目指して手を空に向け高々と上げ、そして“福”をつかんだ人からは歓声が沸き、笑顔がこぼれる。

十日恵比須大祭は、早朝から百福開運・商売繁盛・家内安全を願う参拝者や福笹や縁起物を求める人々で大いににぎわう。



佐賀恵比須神社（与賀神社）



“福”を求めて手をあげる境内を埋めた人々「福餅投げ」（十日恵比須大祭）



佐賀恵比須神社の十日恵比須大祭の範囲

(4) 辻々の恵比須祭り

ア 建造物

◆中の橋の恵比須像(材木二丁目)

寛政3年(1791)3月11日の造立銘を持つ、市内でも古い恵比須像のひとつである。像高は60cmで、木殿に奉納されている。左脇に鯛を抱え、片足を下ろし反対の足を折り曲げている。このような恵比須像を「半跏恵比須」といい、市内で最も多い形態の恵比須像である。「祇園」と称した恵比須祭りが続いている。

◆横目橋の恵比須像

中の橋の南の横目橋の傍に、元禄3年(1690)の造立銘を持つ双体恵比須像がある。ここでも「祇園」と称した恵比須祭りが続いている。



中の橋の恵比須像 寛政3年(1791)



双体恵比須像 元禄3年(1690)
横目橋傍の恵比須像

イ) 活動

◆恵比須祭り

中の橋の恵比須像を祀る恵比須祭りは、7月10日、16班(10世帯)を中心に続けられている。明治34年(1901)に竣工した石橋(中の橋)の横にある恵比須像の社に、縄と幕を張り、花・みかん・お菓子・御神酒をお供えし、神主を招き祝詞をあげ、参加者が榊をささげる祭りである。

この祭事は、像が造立されたときから始まったとその班には伝えられているが、正確な時期は定かではない。『佐賀県の民俗』(昭和40年(1965))には、16班では恵比須祭りが催されているが、他の班では祭りが廃れてきていることが記されている。

祭事後、恵比須像に供えられた御神酒は、当年の祭りの担当により班内の全ての世帯に振る舞われる。



中の橋 恵比須祭り(材木町16班)

この材木町16班の恵比須祭りは、次の順序で行われる。

● 1月10日 「つうわたし」

本通^{ほんつう}1名、寄通^{よりつう}2名の計3名を1年間の恵比須祭りの世話人として決める。

当日は、盃を交わし、前年の無難を祝い、今年一年の商売繁盛、家内安泰を願うとともに、話に花を咲かせ、地域の親睦を図るものである。



横目橋 恵比須祭り

● 5月10日と9月10日 「おこもり」

メ縄と幕が張られる。以前は恵比須像の前に、御馳走を持ち寄って会食していたという話であった。

● 7月10日 「祇園」が行われる。

横目橋の恵比須像も同様に、地元の人々の手で、7月に「祇園」が行われている。



恵比須祭りの範囲

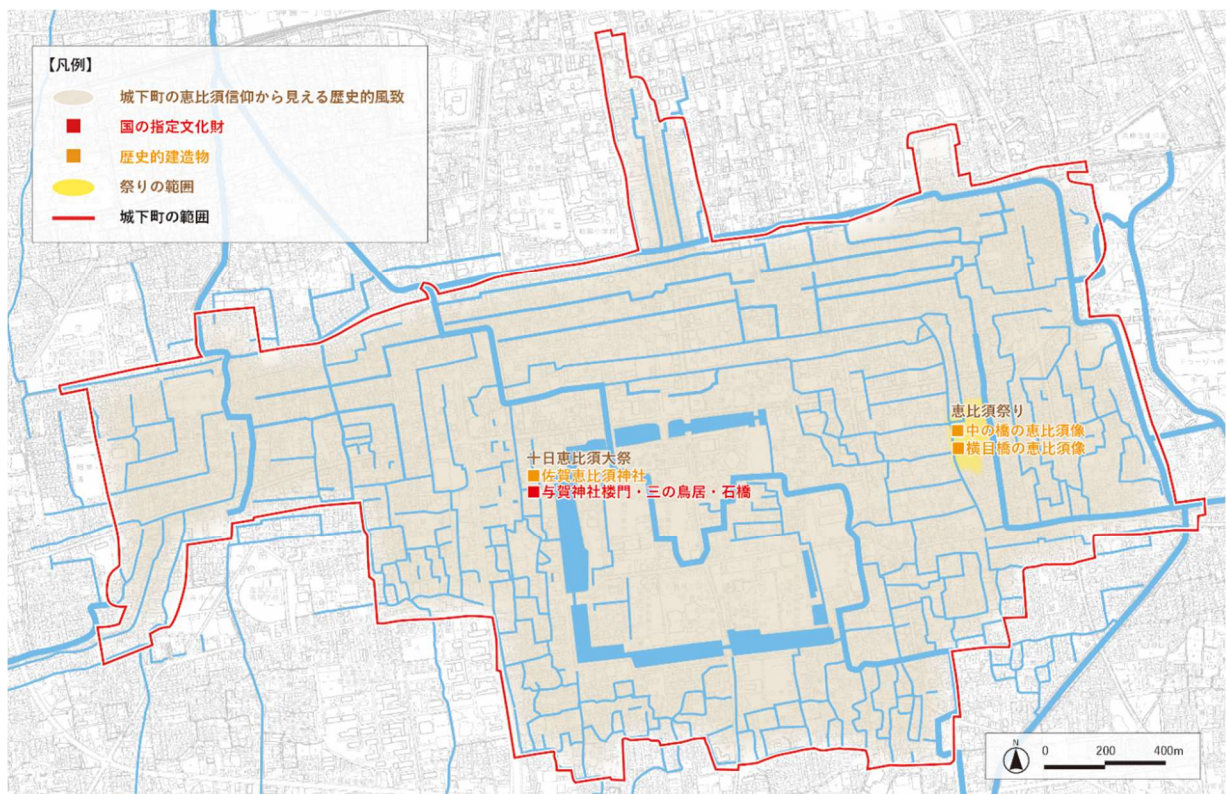
(5) まとめ

市内に恵比須像が多い理由としては諸説あるが、長崎街道沿いを中心として商売を営む人が多かったことから、商売繁盛を祈願し造立したというのが主な理由だと考えられる。その他、藩主の鍋島家が北川副町の西宮社社殿を代々修復するなど西宮社への崇敬が厚かったことから、それが住民に広がったという説、佐賀城下町は海運業が盛んだったため、海の神様として恵比須を祀ったという説、長崎街道沿いで旅の安全を祈願する神様として恵比須像を祀ったという説、などがある。

市内の恵比須像は、個人宅の軒先や辻々に多く見られるのが特徴であり、その敷地の家人や地域の人々から手厚く祀られている。また、雨風から守るために木殿に収められているものも多く、毎朝水で清められ、水や花が手向けられている恵比須像も多い。

また、今でも恵比須像が新たに造立されていることから、恵比須信仰が地域に深く根付いたものであることがよくわかる。

市民に「えべっさん」と呼ばれて親しまれる恵比須像は、どれもふくよかな笑みを浮かべており、佐賀城下は「えべっさんが微笑むまち」でもある。人々の生活と密接に関わりのある本市の恵比須信仰は、継承すべき歴史的風致である。



城下町の恵比須信仰から見える歴史的風致の範囲

城下町外の恵比須像

城下町外にも、佐賀の恵比須信仰の始まりとされる西宮社や、^{にしよ かまち}西与賀町今津上の路傍などにも恵比須像が祀られ、地域の人々に大切にされている。

◆西宮社の恵比須像

西宮社は、佐賀の恵比須信仰の始まりと伝わる。

境内にある西宮大明神石塔は、「西宮大明神下宮」と刻まれている。また、石塔は寛文9年(1669)の造立銘を持ち、古くから恵比須信仰が行われてきたことがわかる。

同様に境内にある恵比須像は、江戸時代中期の享保16年(1731)に造られ、石造としては県内でもっとも古い作品のひとつであり、市重要有形民俗文化財に指定されている。破損部分が少なく、岩座を含めて像高は63cmで、左手を軽くまげ鯛を抱え、右手も軽く前にまげて竿をにぎる格好をしている。一般的な恵比須像は、右足を下ろし左足を曲げているが、この恵比須像は両脚を屈して、足の底を合わせるような姿をしている。



恵比須像 西宮社 享保16年(1731)

毎年10月20日に近い日曜日に行われる秋の例大祭では、馬の尻尾の毛を飾った毛槍をくるくる回しながら、氏子の村々を練り歩く御神幸の先導を務める「采の毛(しゃーのけ)」と言われる郷土芸能が約400年前から続けられており、祭りには欠かせない伝統行事となっている。

◆石造恵比須半跏像〔市重要有形民俗文化財〕

この恵比須さまは、台座を含め高さ58cmで、鯛を左脇に抱き、右手を前に曲げて竿をとる、恵比須像としては一般的な姿であり、全体的に破損の少ない保存状態の良い像である。制作年は享保9年(1724)と刻まれ、年代の判明している恵比須像のうち、市内では最古級のものである。

像のある西与賀町^{そいおう}の相応地区は、漁場豊かな有明海へそそぐ本庄江に面する漁港として栄えた場所であり、ここ以外でも周辺には数多くの恵比須像が祀られ、昔から豊漁を祈願されている。



石造恵比須半跏像(西与賀町)
享保9年(1724)

5 三重津とその周辺に見える歴史的風致

(1) はじめに

江戸時代、佐賀藩は藩の和船の管理や修復を行う「御船屋」を、領内の今津、三重津(有明海方面)、香焼・伊王島、深堀(長崎方面)、伊万里、楠久(伊万里方面)の計6か所に設置していた。このうち、有明海に注ぐ早津江川に面している三重津の船屋には、18世紀初め、佐賀本藩の公用船141艘のうち29艘が係留、管理されていた。幕末になると、船屋を起点として「三重津海軍所」が整備され、藩船の係留、海軍教育が行われたほか、蒸気船等の修船・造船施設を有する佐賀藩洋式海軍の拠点として発展した。明治後期から昭和の初め頃にかけては、一帯に海員養成のための学校が設立され、大小の訓練船が行き来していた。その後、昭和の中頃以降は漁港として指定を受け、現在に至るまで有明海を漁場とする多くの漁船が行き交っている。

このように三重津では、佐賀藩の公用船から訓練船、有明海で操業する漁船に至るまで常に多くの船が往来し、にぎわいをみせている。

また周辺には、幕末佐賀藩の近代化に尽力するとともに、わが国における赤十字事業の創始者である佐野常民の生誕地や、三重津海軍所での日本初の实用蒸気船「凌風丸」建造の際に鍋島直正が大願成就を祈願したとされる志賀神社があり、数々の偉業を成し遂げた先人たちを慕い敬う心が、現代の人々の生活に深く根付いている。

(2) 幕末佐賀藩の近代化と三重津

天保11年(1840)に清国(現在の中国)とイギリスとの間で起こったアヘン戦争は、圧倒的な軍事力でイギリスが勝利した。隣国の敗北は、アジアへの侵出を強める欧米列強の脅威がまもなく日本にも及ぶことを意味していた。当時、福岡藩と隔年交替で長崎警備の任に就いていた佐賀藩は事態を重く受け止め、長崎警備の強化を決意した。

佐賀藩は、10代藩主鍋島直正の主導のもと、長崎港への砲台の増築をはじめ、鉄製大砲鑄造のための金属溶解炉「築地反射炉」「多布施反射炉」の建造、西洋技術の全般的な研究を行うための理化学研究所「精煉方」の設置といった近代化を、4年あまりという短期間のうちに次々と推し進めていった。

さらには、藩独自の洋式海軍の創設にも着手、安政5年(1858)には藩の所有船を管理していた三重津に「御船手稽古所」を置き、長崎海軍伝習所でオランダ人から習得した知識や技術をもとに、独自に海軍伝習を実施するようになった。安政6年(1859)に長崎海軍伝習所が閉鎖されると、藩内で海軍伝習を本格化させるため施設の拡張や新設を行い、文久元年(1861)の秋までには洋式船の製造・修理を行うための作業場や



船屋の位置図

ドックを新たに整備、三重津は役所・海軍教育・造船や修船などの機能を備えた「海軍所」の名にふさわしい場所となった。

こうした幕末佐賀藩における近代化への取り組みにおいて重要な役割を果たした人物のひとりが、佐賀郡川副下郷早津江村(現在の川副町)出身の佐野常民である。

三重津の近隣に生まれた佐野常民は、嘉永4年(1851)に蘭学修行先の京都で、後に精煉方などで中心的な役割を果たすこととなる他藩の優秀な技術者たちと出会い、佐賀へ招くことに成功した。嘉永6年(1853)には自らも長崎から帰藩して、精煉方を統括した。



佐野常民 (1822~1902)

また、安政2年(1855)に幕府が長崎に開設した長崎海軍伝習所に伝習生として参加、「佐野栄壽左衛門海防ニ関スル意見書」を藩に提出するなど海防の強化に尽力した。さらに、長崎海軍伝習所で習得した知識や技術を藩での海軍伝習に活かしたほか、幕府の蒸気軍艦「千代田形」のボイラー組立や日本初の実用蒸気船「凌風丸」の建造にも深く関わるなど、佐賀藩洋式海軍や三重津海軍所の充実にも力を注いだ。

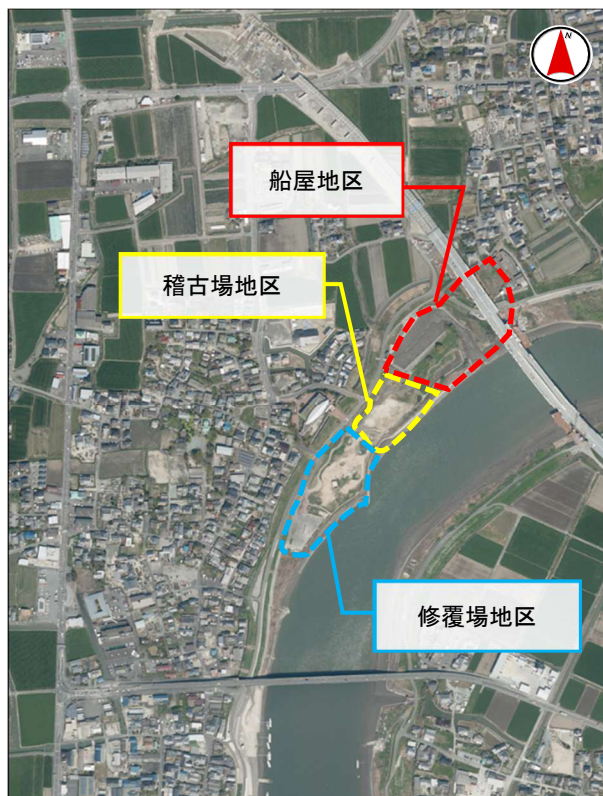
(3) 建造物

◆三重津海軍所跡[史跡]

長崎警備の強化には、洋式船の保有と運用が不可欠と考えた佐賀藩は、安政2年(1855)、幕府が開設した長崎海軍伝習所に多くの藩士を派遣し、海軍の知識や技術を学ばせた。安政5年(1858)には、長崎海軍伝習所で習得したことを藩内に広めるため、従来から三重津に設置されていた藩の船屋を拡張し、三重津海軍所の前身となる「御船手稽古所」を設けた(船屋地区)。

安政6年(1859)に長崎海軍伝習所が閉鎖されると、佐賀藩は海軍の伝習を本格化させるため船屋の一角を海軍稽古場として整備し、稽古人詰所や調練場が設けられた(稽古場地区)。

また、早津江川河口を藩所有艦船の繫留地と定め、オランダから購入した電流丸(蒸気軍艦)や飛雲丸(帆船)、佐賀藩が長崎で建造した晨風丸(帆船)などの艦船運用の拠



三重津海軍所跡

点となった。

洋式船の運用を本格的に開始してからは、洋式船修理のための部品製造等を行う「製作場」や、修理・造船の際に船を引き入れる「御修覆場」(ドライドック)等の施設が文久元年(1861)までに整備された。「製作場」は、蒸気船ボイラーの組立作業を行うために建てられたもので、鉄の鍛造、銅製品の補修や生産を行っていたと考えられる(修覆場地区)。「御修覆場」では電流丸の船底の銅板張替えや、慶応元年(1865)には日本初の実用蒸気船である「凌風丸」の建造が行われた。この「凌風丸」の蒸気機関製造には、「精煉方」で蒸気機関を研究していた田中久重・儀右衛門父子の功績が大きい。

明治になり廃藩置県が行われると旧佐賀藩所有の洋式船の多くが売却され、三重津海軍所の役割は終わりを迎えるが、閉鎖された年代は明らかではない。

三重津海軍所跡一帯は、平成 17 年(2005)に都市公園「佐野記念公園」として整備・開設された。平成 25 年(2013)に史跡に指定(平成 26 年(2014)追加指定により範囲拡大)され、平成 27 年(2015)には、「明治日本の産業革命遺産」を構成する 23 の資産のひとつとして、世界文化遺産に登録された。

また、令和 5 年(2023) 3 月 20 日には、藩船を管理・運用するための「御船屋」が置かれていた場所が史跡に追加指定された。

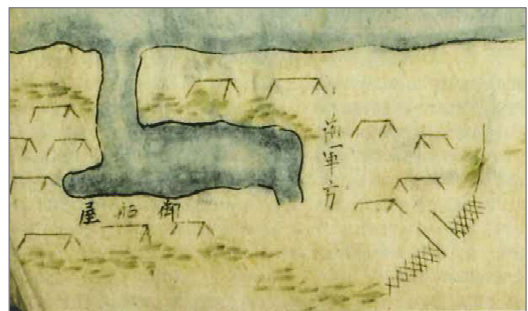


三重津海軍所跡全景

○船屋地区[三重津海軍所跡 史跡]

佐賀藩は、所有していた和船の管理や修復を行う御船屋を領内 6 か所に設けていた。そのひとつであった三重津は、佐賀城から直線距離で約 5 km と近く、長崎へ向かう効率性や大型の洋式船が通行しやすい河川沿いの立地といった地理的な優位性から、佐賀藩海軍の拠点として選ばれた。長崎海軍伝習所に多くの伝習生を派遣していた佐賀藩は、安政 5 年(1858)には三重津の御船屋を拡張し「御船手稽古所」を設けた。長崎海軍伝習所が閉鎖すると、引き続きここで洋式船の運用に必要な技術や知識を習得させるとともに、海軍所時代も引き続き和船の係留地として使われた。

その後、「船屋地区」は地元川副町の早津江漁港の一部として昭和 27 年(1952)に漁港指定され、現在でも漁船の泊地や物揚場として利用されており、船屋地区から早津江川を経て有明海の漁場へと、船が往来する姿が続いている。



船屋地区
『白帆注進外国船出入注進 坤』の部分
安政 6 年(1859)頃
公益財団法人鍋島報効会 蔵
・佐賀県立図書館 寄託

○稽古場地区[三重津海軍所跡 史跡]

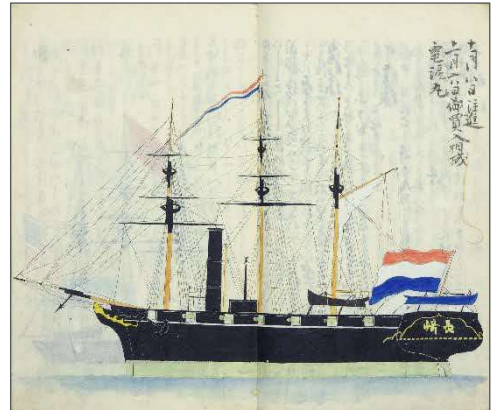
長崎海軍伝習所の閉鎖に伴って、佐賀藩は安政6年(1859)、船屋の西一角を「海軍稽古場」として拡張し宿舎や調練場を設置、長崎から帰藩した伝習生の訓練の場となった。その後、伝習生が指導者となり、航海術、造船術、砲術、測量術などの教育が行われた。文久2年(1862)に実施された砲術訓練には、300人を超える藩士や船手が参加したという(『請御意下』文久2年(1862)2月6日条』)。

○修覆場地区の製作場[三重津海軍所跡 史跡]

文久元年(1861)、藩所有の蒸気軍艦電流丸の蒸気機関に損傷が確認されたため、三重津にボイラーの製作場が建てられることが決まり、「精煉方」で蒸気機関を研究し、蒸気車雛形や蒸気船雛形(共に県重要文化財)を製作した田中久重・儀右衛門父子が担当することになった(『請御意下』文久元年(1861)7月)。

また文久2年(1862)、幕府初の蒸気軍艦となる千代田形のボイラーの製造を幕府から依頼されると、三重津に「公儀御用蒸気罐製造方」を建て、材料の鉄板や図面を長崎から取り寄せて製造に取り掛かった。文久3年(1863)10月、千代田形のボイラーの完成具合が検分され、同年11月には「公儀御用蒸気罐製造方役所」は閉鎖された。千代田形のボイラー完成を成し遂げたとして、元治元年(1864)、製造担当者らは、幕府から褒賞^{ほうしょう}を受けた。なお、三重津の製作場で行われたボイラー製造とは、成形されたボイラー鉄板をリベット打ちで組み立てる作業が主体であった。

「製作場」からは、これまでに行われた発掘調査の結果、さまざまな形状・規格の金属加工関連遺構が近接して検出されており、銅製品の casting や鉄製品の鍛造が行われていたことが裏付けられている。また、廃棄土坑からは坩堝^{るつぽ}¹³や鞴羽口^{ふいごはぐち}¹⁴、鑄型などが出土している。



電流丸
『白帆注進外国船出入注進 坤』
公益財団法人鍋島報効会 蔵
・佐賀県立図書館 寄託



千代田形艦
船の科学館 蔵

¹² 功績のあった者に対して褒め、賞を与えること

¹³ 金属を溶かす時のつぼ

¹⁴ 鉄などの金属を作り出す時に使われる道具の一つで、鉄を溶かすために鞴(炉の中の火力を高めるために風を送る装置)から炉の中に風を送り込むための土製の管のこと

さらには、さまざまな規格の鉄鉚^{てつびょう}(リベット)も数多く出土しており、このうち大型の鉄鉚は、ボイラー鉄板圧着に使用された可能性が高い。鉚打ちは赤熱させた鉚を鉄板に圧着させる熟練が必要で、蒸気ボイラー組立に当時不可欠な技術であった。ただ^{たがね}鑿で鉄鉚の頭部を取り外した破損品が多量に出土していることから、鉄鉚を鉄板に圧着できないことが多く、ボイラー製造には大きな苦労があったことがうかがわれる。



小型二連炉(増焔炉)



発見されたリベット等

○修覆場地区のドライドック[三重津海軍所跡 史跡]

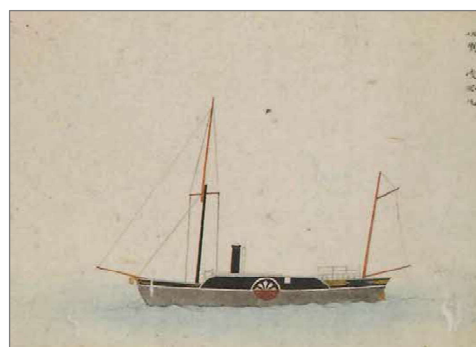
ドライドックとは、船をドック内に引き入れた後に水を抜いて、船の建造や船底の修理などを行う施設である。

三重津海軍所でドライドックを使った船底の修理が確認できる最古の記録は、文久元年(1861)秋に、電流丸のキール(竜骨)に張ってあった銅板の張り替え作業である(『請御意下』文久2年(1862)3月15日条)。キールとは、船底の中央を船首から船尾にかけて通すように配置される部材である。この作業は、文久元年(1861)だけでは終わらず翌年に残りの作業をすることになったが、ドックを閉め切る設備に不具合があり、オランダ人に簡易なやり方を聞くこととなった(『請御意下』^{ぎょいうけくだし}文久2年(1862)6月1日条)。

また、文久3年(1863)、佐賀藩は^{おめしあさゆきしょう}「御召浅行小蒸気船」の建造を決定、精煉方で蒸気機関の研究開発に携わっていた技術者らの尽力のもと、慶応元年(1865)に日本初の実用蒸気船「凌風丸」として完成させた。

ドライドックについては、平成21年(2009)からの発掘調査で、近世河川護岸(木製)から内陸側へ直交方向北側に30.5m以上にわたる木組の側壁が確認された。南側側壁についてははっきりしないが、河川側への出口は幅約15m前後と推定され

る。北側は、内陸側では17.5m以上にわたり階段状に側壁が積み上げられ、出口側では13mにわたり木板を丸太で留める構造が確認された。階段状の側壁は、深さ方向に



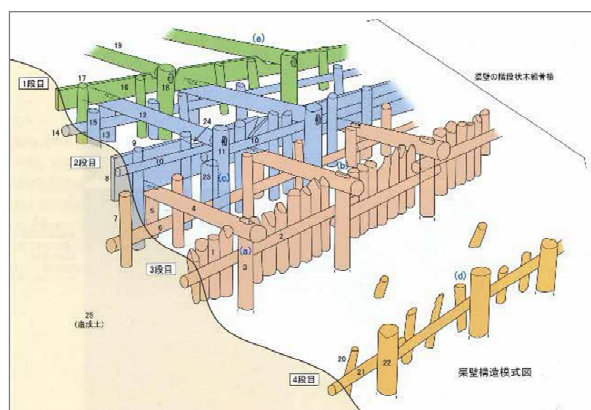
凌風丸の図
『明治維新当時諸藩艦船図』
東京大学駒場図書館 蔵

4段、高さ約3.3mまで検出した。側壁は木板や丸太で枠状に組み、内部に粘土や砂を交互に充填し、特に水平方向の地滑りに強い在来工法が採用されている。これは「枠工法」と呼ばれ、近世初頭から確認されている軟弱地盤を伴う大規模工事などに用いられる工法である。ドック運用当時には、木製骨格内や上面は土砂で覆われ露出していなかったことから、ドックの外見は、土に覆われた階段状に見えていたことになる。



発見されたドライドックの木組遺構
三重津海軍所跡[史跡]

このドライドックは、日本人が独自に設計・建設した現存する日本最古のものであり、海外から得られる情報が限られていたうえ、有明海沿岸の極めて軟弱な地盤に構築せざるを得なかったことが、かえって創意工夫を生む要因となったと考えられる。



木組遺構模式図

なお、令和2年(2020)のボーリング調査で、ドライドックがさらに約1m深かったことが確認され、電流丸の修理に必要な十分な深さがあったことが判明した。

◆志賀神社

交通航海安全の守護神として広く信仰を集める志賀大神しがおおみかみを主祭神とする志賀神社は、貞観元年(859)、有明海地方の総守護神として、筑前志賀島の志賀海神社より分霊された。当時は無人の洲であったこの地に石の祠が建立され、「満潮時に祠は海中に没し、干潮時に現れたり」と志賀社旧記に記されている。



志賀神社拝殿

その後、周囲に集落ができ、この地が海と陸の交通交易の拠点となると、志賀神社も崇敬を集めるようになった。龍造寺隆信以来、歴代藩主が尊崇し、明暦4年(1658)には、2代佐賀藩主鍋島光茂が本殿を寄進している。

また、鍋島直正は、日本初となる国産蒸気船建造に取り掛かる際、志賀神社に大願成就を祈願したとされている。この国内初の実用蒸気船「凌風丸」は慶応元年(1865)、

三重津海軍所で無事に進水している。

その後、昭和 15 年(1940)に帝国海軍の祈誓神社となり、昭和 19 年(1944)には県社に昇格している。

神社では現在でも毎年、五穀豊穰・豊漁を祈願する秋季例大祭が行われており、神輿巡行の始点と終点となっている。



志賀神社拝殿（昭和 30 年頃）

個人蔵

◆佐野常民生誕記念碑

慶応 3 年(1867)、日本が初めて正式に参加したパリ万国博覧会に、佐賀藩派遣団長として参加した佐野常民は、会場でスイス人アンリー・デュナンが提唱した赤十字の組織と活動を見聞し、深い感銘を受けた。明治 10 年(1877)に西南戦争が起こると、「博愛社」と称する赤十字団体を設立する嘆願書を政府に提出したが、敵の負傷者をも救うとする常民の考えは受け入れられなかった。そこで、自ら戦地の政府軍拠点であった熊本に赴き総指揮官である有栖川宮熾仁親王ありす がわのみやたるひとに直訴した。この熱意が実り、有栖川宮の独断で博愛社の設立が認められ、常民らは敵味方の区別なく多くの負傷者を看護、わが国における赤十字事業の先駆けとなった。明治 20 年(1887)には、博愛社を「日本赤十字社」と改称し初代社長ぼんだいさんに就任、磐梯山噴火の災害救護や日清戦争の戦時救護、病院船の建造などに尽力した。



記念碑建造の様子

こうした常民の業績を讃え、日本赤十字社では創立 50 年の記念事業として、佐賀市枳小路の旧宅に記念碑建立を計画した。これを知った生誕地である当時の中川副村では、日本赤十字社に陳情を重ねるとともに、建設用地寄贈や建設費寄附など村民を挙げた誘致活動を繰り広げた結果、大正 15 年(1926)12 月、生誕地跡に高さ約 4 m、幅約 1.2 mの「伯爵佐野常民君生誕地」記念碑が建立された。



佐野常民生誕地跡に立つ記念碑

(4) 活動

◆船のにぎわい

江戸時代、三重津の船屋には多くの藩公用船が係留・管理され、修復などが行われていた。安政5年(1858)以降、ここを起点として「三重津海軍所」が拡張・整備され、明治の初め頃にその役割が終わりを迎えるまでの間も、佐賀藩洋式海軍の拠点として一貫して藩船の係留・管理が行われていた。多くの藩士たちが三重津の船屋から藩の和船に乗り込み、藩所有艦船の係留地として電流丸などが係留されていた早津江川の河口付近(網洗)^{あみあらい}まで、早津江川を下って行った。

三重津海軍所の跡地には明治35年(1902)、佐賀郡立海員養成学校が設立され、佐賀郡立甲種商船学校などを経て佐賀商船学校となり、昭和8年(1933)に閉校となるまでの30年ほどの間も、海員を養成する訓練船など多くの船で一带はにぎわいをみせていた。

船屋地区は、昭和27年(1952)に地元川副町の早津江漁港の一部として漁港の指定を受けた。平成8年(1996)には名称が「戸ヶ里漁港(早津江地区)」に変更され、現在でも有明海での漁や海苔養殖を生業とする周辺漁家に泊地・物揚場として利用されている。早津江川を経て有明海の漁場へと行き来する漁船の往来が長きにわたって続いており、特に、販売枚数、販売額で長年にわたり日本一となっている佐賀海苔の漁期には、海苔養殖のための支柱や種つけ網・冷凍網の積み込み、網あげなどの作業を行う漁船で、船屋地区も活気にあふれる。

海苔養殖には、海底に支柱を建て込んで海苔網をぶら下げる「支柱式養殖」と、いかだに海苔網をつないで海面に浮かべる「浮流し養殖」の2つの方法があるが、有明海では、そのほとんどが支柱式で養殖されている。毎年9月になると海苔養殖の準備が始まり、あらかじめ決められた海苔養殖漁場の区画に支柱を建て込んでいく。幅1.8m、長さ20mの海苔網を一区画に8～10枚張るためには約60本の支柱が必要となり、漁師一軒でおおよそ1,000本もの支柱を海底に建て込むこととなる。海水の温度が23℃台に下がった10月中旬頃には、海苔のタネを植え付けて培養したカキ殻を吊り下げた海苔網を漁場に運び、支柱にくくりつけて海面に広げていく網張り(種付け)が一斉に行われる。冷たい海水で育つ海苔は成長速度がゆっくりであるが、味が締まって質が良く旨みが凝縮した海苔になるという。



練習する佐賀商船学校生 昭和4年(1929)
船屋地区



戸ヶ里漁港(早津江地区)泊地
船屋地区

海苔の収穫は、種付けした網の半分を摘み採る「秋のり」が11月頃、海から引き揚げた残り半分の冷凍保存して張り替える「冬のり」が1月頃となる。凍てつくような冬の寒さの中、まだ暗いうちから船が出ていく光景は昔から変わることなく、有明海へと繰り出す漁船のエンジン音が三重津周辺に響きわたっている。



海苔網が張られた有明海

◆志賀神社秋季例大祭

志賀神社秋季例大祭は、神輿に御神体をのせて地域の様子を神様に見てもらい、五穀豊穰・豊漁を祈願する祭礼である。以前は10月14日、15日に行われていたが、現在では秋分の日(祝日)とその翌日となっている。



秋季例大祭の神輿巡幸

漁業関係者が多い加仁町や、崎ヶ江、新町、上早、中早、下早、北早、南早の8地区の輪番制で実行委員会形式で行われており、基本的に当番地区の公民館がその年の下宮の場所となる。

秋分の日の早朝6時、神様の御霊を神輿へ移す「御神幸祭」から始まり、6時30分に神社を出発、規定のルートをとってその年の下宮へと巡幸する。下宮で神事を行った後は、再び規定の道順で神社へと戻り、途中から子供みこしと合流、正午頃から御霊を神輿から神社へ戻す「御還幸祭」が行われる。



子供みこし

各地区の住民は、神輿が巡って来た際には男女の関係なくその下をくぐり、無病息災・家内安全を祈るのが恒例となっている。下宮が毎年変わるため神輿巡幸の道順は変更となるが、行列が通る道は例年同じである。

行列のエイサーエイサーの掛け声と、叩く太鼓の音が一帯に高らかに鳴り響くと、実りの秋の深まりとともに、海苔養殖の時期の到来が感じられる。



昭和30年代の下宮の様子
個人蔵



志賀神社の秋季例大祭の範囲

◆佐野常民の功績を讃える佐野祭と引き継がれてきた博愛の精神

西洋の科学技術を取り入れ、積極的に近代化に取り組んだ幕末の佐賀藩において、精煉方で中心的な役割を担い、三重津海軍所においても長崎海軍伝習所で習得した海軍の知識や技術の伝習、蒸気船の建造に関わるなど優れた指導力を発揮し、その発展に力を注いだ佐野常民の功績は顕著である。

さらに、藩から派遣された慶応3年(1867)のパリ万博で赤十字の救護活動に深く感銘を受け、明治10年(1877)の西南戦争の際に設立が認められた博愛社、のちの日本赤十字社の創立は、最大の偉業として特筆すべきものといえる。

佐野常民の業績を讃えるべく、日本赤十字社創立50年の記念事業として大正15年(1926)12月、中川副村の常民の生誕地跡(現在の佐賀市川副町早津江津)に「伯爵佐野常民君生誕地」記念碑が建設された。昭和8年(1933)には、地域と地元の中川副小学校との連携により、佐野の命日である12月7日に生誕地の記念碑前で、第1回目の「佐野祭」が開催された。戦後の一時期は中断していたが、昭和27(1952)の没後50年に再開され、現在まで続けられている。



昭和33年の佐野祭
(『川副町広報』より)

現在の佐野祭は、佐野常民顕彰会及び日本赤十字社佐賀県支部の共催で開催されており、周辺自治会の会長など地域の住民代表や中川副小学校の児童らが参列している。式典では、玉串奉奠などの神事、児童による「青少年赤十字誓いの言葉」、「佐野先生を讃える歌」の合唱などが行われる。



現在の佐野祭

「佐野先生を讃える歌」は、第1回目の佐野祭を主宰した中川副小学校の校長であった真島^{ましひょうきち}豹吉が作詞作曲したものであり、現在でも小学校の児童は日常的にこの曲に親しみ、上級生から下級生へと引き継がれている。

西南戦争の際に博愛社を設立し、敵味方の区別なく負傷者を救護した常民の「博愛精神」は、学校生活や記念碑付近の清掃活動などを通して子供の頃から生まれ、世界文化遺産の構成資産として登録された三重津海軍所跡におけるボランティアガイドや毎月の清掃活動などにもつながっており、地域住民の日々の生活に深く根ざしている。



記念碑付近の清掃活動

(左：昭和35年頃(『川副町広報』より)、右：現在(『中川副小学校パンフレット』より))

(5) まとめ

幕末の佐賀藩は海外の脅威に備え、試行錯誤を繰り返しながら他藩に先駆けて独自に近代化産業を発展させていった。

有明海へと注ぐ早津江川に面し、藩の船屋が置かれていた三重津には、三重津海軍所が整備された。長崎海軍伝習所においてオランダ人から習得した知識や技術をもとに独自に海軍伝習が実施され、洋式海軍の体制が徐々に強化されていくなかで、一帯には藩所有の和船や洋式艦船などが行き交っていた。藩船の管理・係留が行われていた船屋地区は、現在でも漁港の一部としてエビ漁や海苔養殖など有明海を漁場とする漁船の泊地・物揚場の機能を有しており、今も多くの船が往来する姿が絶えることなく続いている。

近隣の志賀神社では、三重津海軍所において佐賀藩が新たな蒸気船建造に取りかかる際に鍋島直正が大船建造の成功を祈願したとされている。五穀豊穰・豊漁を祈願し

て毎年行われる志賀神社の秋季例大祭では、神輿の巡幸に合わせてにぎやかな太鼓の音や人々の掛け声が、秋の三重津周辺に広く響きわたる。

また、毎年12月の常民の命日に記念碑前で行われる佐野祭や、日本赤十字社設立に至る常民の「博愛精神」は、ボランティア活動などを通して周辺住民の日常生活、学校生活の中で大人から子供たちへ確実に受け継がれており、郷土の先人たちの志や偉業を顕彰し、後世に引き継いでいく取り組みとして重要なものである。

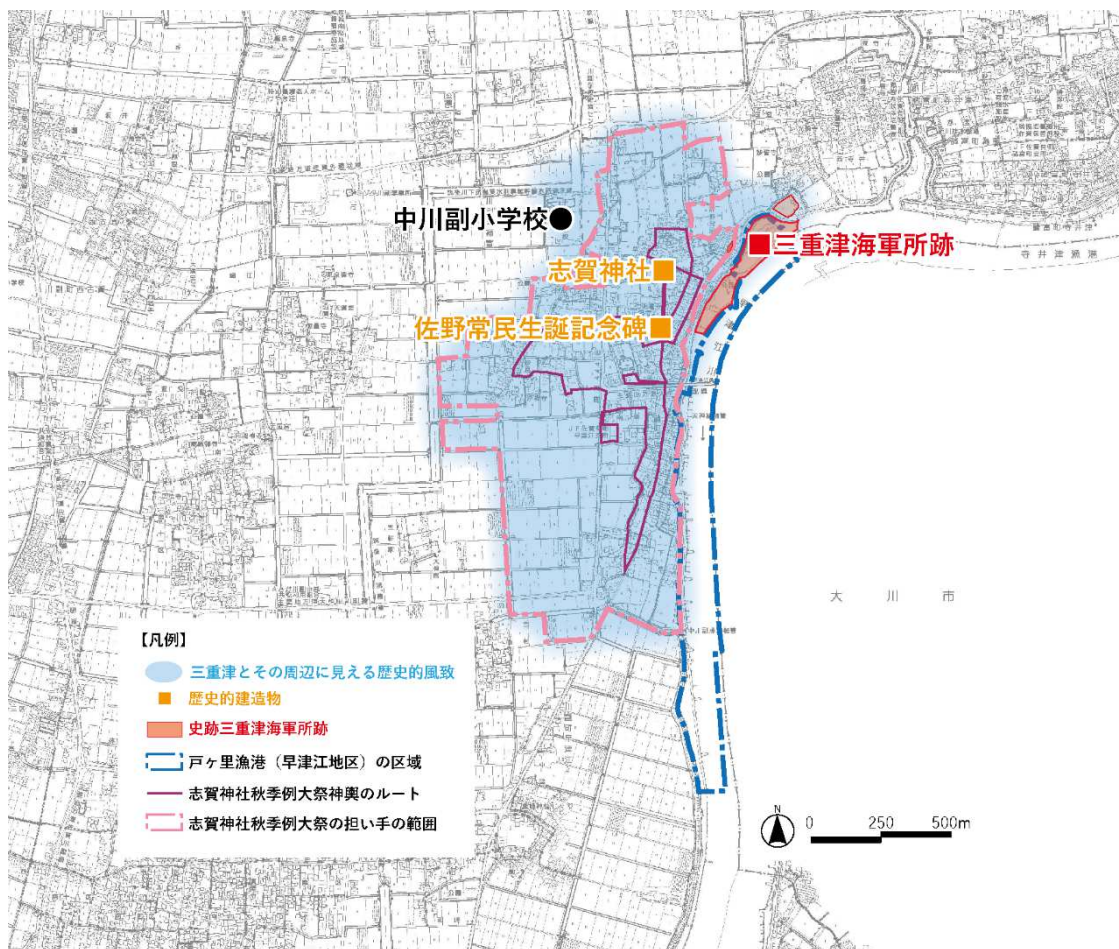
このように三重津とその周辺では、往時をしのばせる遺跡や集落に残る歴史的建造物と一体となって、先人から脈々と受け継がれている本市固有の歴史的風致が形成されている。



佐野祭に参加する児童



三重津海軍所跡でのボランティア清掃



三重津とその周辺に見える歴史的風致の範囲

6 堀文化の継承から見える歴史的風致

(1) はじめに

低地の多い本市では、城下町の外にも広く堀が広がっている。

水がもたらす恩恵を享受しつつ、水害から生活を守るために、人々は古くから協働して堀の維持管理を行うとともに、水難事故から子供たちを守るべく祈りを捧げてきた。

(2) 佐賀平野と水

佐賀平野にある「水」は、その役割により「川」「江湖^{えご}」「堀」などに区別される。佐賀平野を流れる河川のうち、山地に源流を持つものを「川」と言うが、潮汐作用の影響を受けて満潮時には海水が遡上してくる川を「江湖」と呼ぶ。これは有明海の干潟の中でも低い場所にできる滞^{みお}¹⁵が、自然陸化や干拓の中で残ったものといわれており、佐賀江、本庄江、八田江などは滞筋の名残りと考えられ、山地に源流をもつ嘉瀬川や筑後川などとは区別されている。

「堀」は、普段は水の流れがほとんどない貯水池である。背後に高い山地を有しない佐賀平野の農業用水の不足は、佐賀平野が抱える深刻な問題であり、この農業用水不足を補うため、用水・排水・貯留機能を併せ持つ

「堀」を佐賀平野に網の目のように配置した。上流で使った用水は、海に流れ込む前までに下流で幾度となく利用された。普段は水不足に備え貯留している堀と大雨が絡み合い、佐賀平野は水害の常襲地帯でもあった。このため、佐賀平野は



田植え前に水を溜めている堀 巨勢町
(平成23年(2011)6月上旬撮影)

「降れば洪水、晴れば干害」といわれるほど、水の確保と排水には苦勞した土地である。

また、「1 城下町の形成とその維持から見える歴史的風致」で述べたように、城下町の形成とともに、城下の堀は生活用水の量と質を確保するため、堀底に溜まる泥土

¹⁵ 水流の働きで河川、河口、干潟などの底にできる溝状の窪地

や塵の^{しゅんせつ}浚渫は、欠かすことができない作業であり、農村部も同様であった。特に、佐賀平野南部の農村部では、井戸に塩分が混じるため、堀の水は生活にも農業にも重要であり、堀の維持を行うとともに有明海の干満の差を利用した淡水(アオ)取水が行われた。これは、満潮時に水が遡上してくる際、潮よりも比重が軽いため上層にくる淡水を飲料水として汲み上げたり、農業用水として堀に引き入れたりしていたものである。淡水取水のためには、淡水と潮を厳密に区別する必要があり、水の色、流れの音、水の味や匂いを見極める経験と勘が要求された。



淡水取水の状況
昭和30年頃
(諸富町)

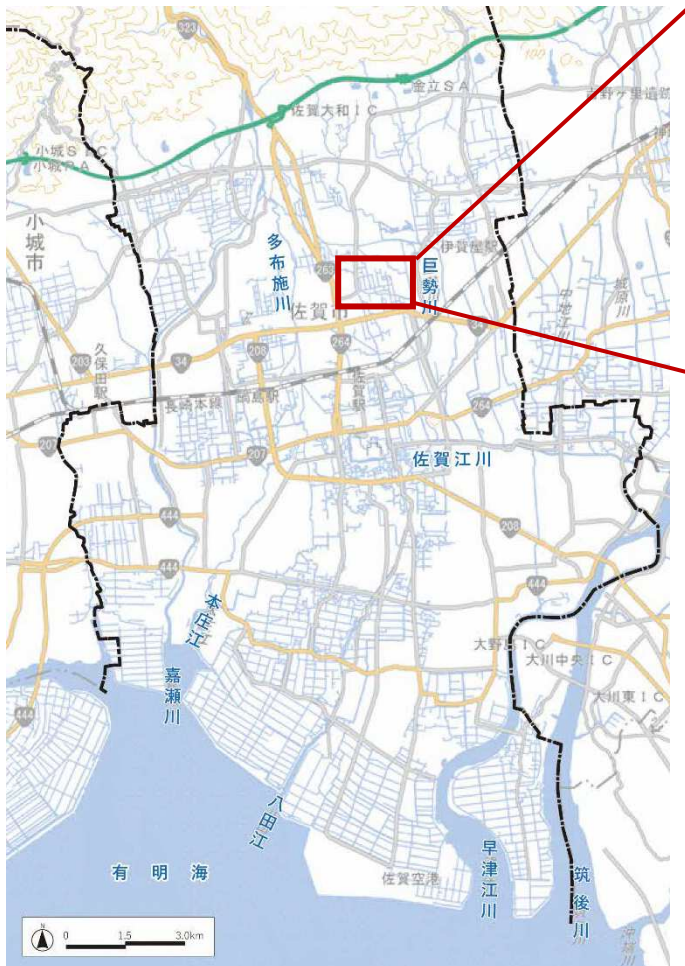
(3) ごみくいや川干^{かわひ}による堀の維持活動

ア 建造物

◆佐賀平野の堀(クリーク)

堀は、佐賀ではクリークとも呼ばれており、普段は流れがほとんどない貯水池で、^{かんがい}灌漑と治水などの機能を併せ持っている。佐賀平野を縦横に走る堀の総延長は2,000km以上といわれており、佐賀では堀を「ほい」と呼ぶ。堀の成立は、諸説ある。主な説として、自然陸化や干拓の際に残された旧河道などという説、条里制の境界遺構という説、中世豪族による環濠という説がある。干拓の記録の初見としては、正応元年(1288)の『高城寺文書』の中に「干潟荒野を開墾して田畑とした」という記述を見ることができる。

佐賀平野に張り巡らされた堀では、貯水・灌漑・排水機能などのを維持するための「ごみくい」や「川干」といった、市民による活動が今も続いている。



張り巡らされた堀 高木瀬町
航空写真(平成21年(2009)撮影)

網目状に張り巡らされた堀の状況
(地理院地図 GIS Maps/国土地理院)

イ 活動

◆ごみくい

堀が持つ灌漑機能と排水機能の両方を維持するためには、泥土を揚げて堀底を深く保つ必要がある。このため、堀の水位を下げたうえで、泥揚げ作業を行った。

堀の泥土は豊富な有機質を含んでいて、乾燥させると肥料となったため、農家総出で「ごみくい」などと呼ばれる堀の泥揚げが行われた。近年の調査で、泥土には肥料の三要素と呼ばれる窒素・リン酸・カリウムが含まれていることが分かっている。この泥土に含まれる有機質が畑を肥沃にする効果は3年間も認められていたといい、「ごみくい3年」ともいわれ、揚げられた泥土は金肥がない時代において非常に貴重な肥料として用いられた。

なお、農村部では、泥浚いのことを「ごみくい」または「ごみほい」、「ごみくり」などと呼ばれているが、ここでは「ごみくい」と表記する。

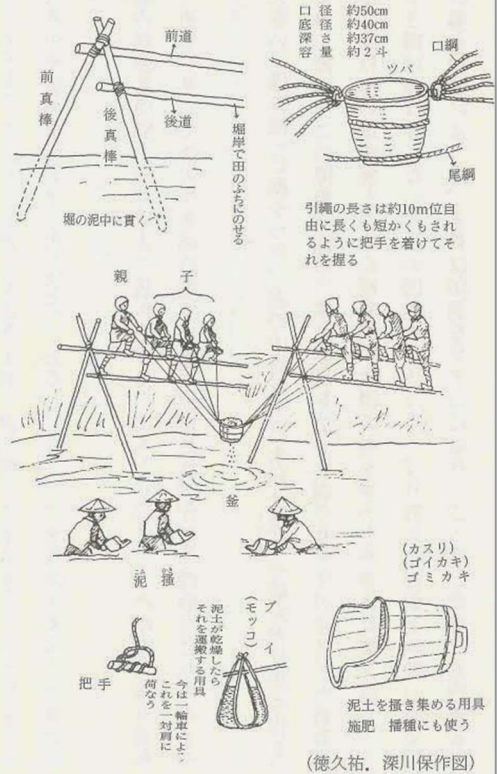
明治13年(1880)の『肥前国巡回聞見概誌』によれば、本市東部の蓮池町見島・小松地区の肥料について、「人糞、埃、油粕、干鰯等を用いる」と記載され、また他地区のクリーク地帯でも同様な肥料を用いている記述があり、ごみくいで揚げられた埃(泥土)が肥料として使われていたことがわかる。現在でも、回収された泥土は、3か月ほど天日干しされ、肥料として使われている。

ごみくいでは、大人たちが水位の下がった堀の泥上げを行っている傍らで、子供たちがフナ、ハヤなどを獲って楽しみ、ごみくいの作業後には、大人たちは獲れた魚を酒の肴にして、お互いの労をねぎらった。これは地域住民の親睦を深め、さらに子供と大人を結びつけるコミュニティの場の提供という効果もあり、ごみくいは、本市の堀の文化であり佐賀の知恵でもある。



ごみくり作業 (上古賀)

ゴミクイ (堀底の泥土揚げとその道具)



ごみくい作業
(『東与賀町史』より)



ごみくい (平成22年(2010)12月23日)
兵庫町

◆川干

堀においても、川干と呼ばれる維持活動が行われてきた。川干は清潔な飲料水の確保と水害対策として毎年行われたもので、井樋から川へ分水する堰に土俵を積んで堰き止め、川を干し上げたうえで、川底に溜まった砂利などを浚渫する作業である。浚渫した泥土などを肥料として用いない点で、「ごみくい」とは異なる。

堀の維持は、現在においても重要なことであり、本市の広報誌である市報では、市街地に流れ込む多布施川の流入口である石井樋等の樋門を毎年春に閉め、河川清掃の日程を知らせるとともに、地区ごとに河川清掃実施指導も行ってきた。

昭和55年(1980)に佐賀市水対策市民会議が発足すると、同会議が中心となって市民に呼びかけ河川清掃を実施するようになった。川干は現在も続けられており、春と秋の河川清掃には毎年9万人以上の市民が参加している。江戸、明治、大正、昭和、平成、令和となっても市民を挙げての重要な行事である。



川干の状況
(高木瀬町 城北団地周辺)

北山ダム(昭和32年(1957)完成)、川上頭首工(昭和35年(1960)完成)や幹線水路網が整備されると農業用水としての取水の心配はなくなったものの、排水・用水機能の維持は、低平地佐賀にとって宿命であり、今後も必要な作業である。

(4) 「ひゃーらんさん」祭り

ア 建造物

◆龍宮社(久保田町)

久保田町の龍宮社は、「ひゃーらんさん」と呼ばれており、水難を避けるために子供たちを伴って参拝を行う。特に旧暦の3月の奇数日に参拝すると御利益があるといわれている。この龍宮社の「龍宮」と刻印された石祠の扉には、「享保16年3月如意再建」と刻まれていることから、龍宮社がそれ以前に創建されていたことがわかる。石祠の周りを巡り祈る「ひゃーらんさん」祭りが今も続けられている。



龍宮社 (ひゃーらんさん)

◆^{しょうでんじ}正傳寺(川副町)

天和元年(1681)に深堀鍋島家の鍋島茂春公により創建された日蓮宗の寺院である。明治18年(1885)に失火で本堂庫裡を全焼し、再建したが、大正元年(1912)に落雷のため、全焼の災にあった。大正9年(1920)に再々建の議を経て、本堂庫裡ともに完成した。寺には天和3年(1683)につくられた半鐘がある。半鐘には大潮や風水害に苦闘した開拓の歴史などが刻まれている。また、境内の一角には歴代住職の墓があり、中には「天保」の元号が刻まれたものもある。



正傳寺

正傳寺では、重箱を持って祈願する「ひゃーらんさん」祭りが続いている。

イ 活動

◆「ひゃーらんさん」祭り

「ひゃーらん」とは、佐賀の方言で「入らない」という意味である。水難事故から子供たちを守るという風習は、「水網都市」ならではの趣を醸し出している。

「ひゃーらんさん」祭りは、水位が増える前の春に行われているが、地域によって祭事の内容は異なる。

龍宮社の「ひゃーらんさん」祭りは、現在4月の第3日曜日に開催されている。子供たちが菓子を石祠にお供えし「ひゃーらんごと(入らないように)」と念じ唱えながら石祠の周りを同じ方向¹⁶に3回巡って、お供えした菓子をいただく行事である。

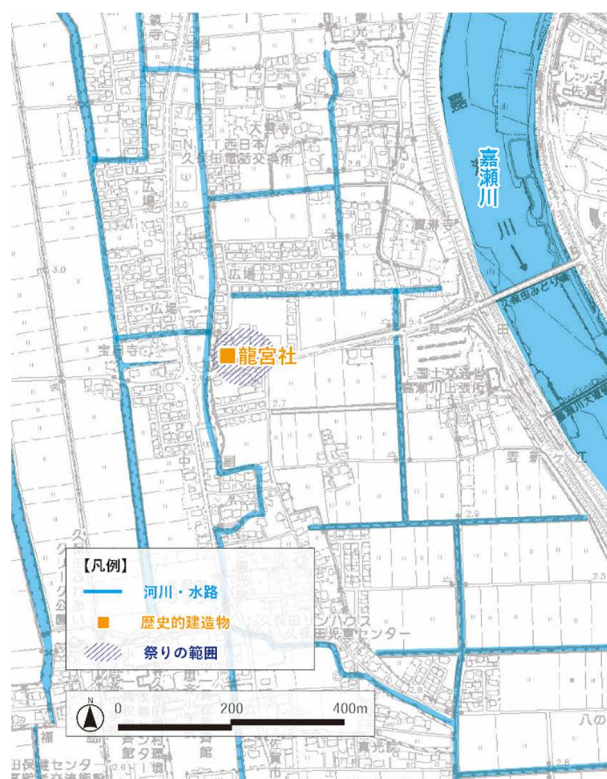
¹⁶ 一斉に回り始めるが、左右どちらに回るかは決まっていない

『久保田町史』(平成14年(2002)刊行)には、「旧暦3月13日から1ヶ月間行われ近郷近在からの子供連れの参拝人でにぎわっていた。石祠の前にはのぼりが立てられ、仮小屋で神札の頒布、駄菓子やラムネ、名物トコロテンなどの店が出て、掛け小屋の舞台上で芝居やにわかなどが上演された。境内にはむしろを敷き、持ち寄った御馳走をひろげ酒を酌みかわした。」とある。また、『わが村のすがた』(昭和26年(1951)発行)には、「現在でも子供の水難よけの神様としてチャーランさんはお祭りの時期には大へん参拝者が多いようです。」とある。

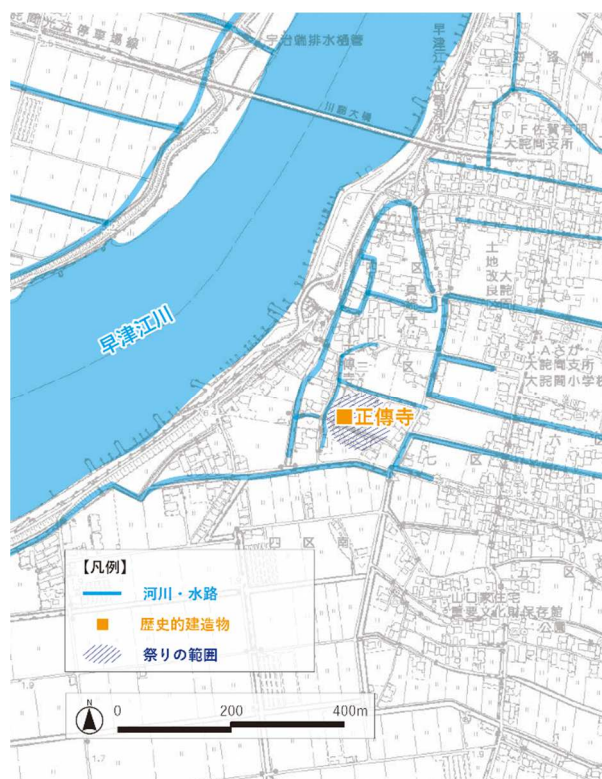
川副町^{おおだくま}大詫間では、正傳寺に重箱を持って祈願する。昭和47年(1972)4月発行の『大詫間の民俗』には、「重箱には貝類などの海産物、野菜類を詰めて参拝するが、野菜には必ず^{ふき}落を入れる。」とある。これには、子供が水難に遭った時、神様が吹き上げてくださるよにとの願いが込められている。参拝した後は、寺の本堂で持ち寄った重箱の料理を食べながら談笑する。



石祠の回りを念じ唱えながら回る親子
龍宮社



龍宮社のひゃーらんさん祭りの範囲

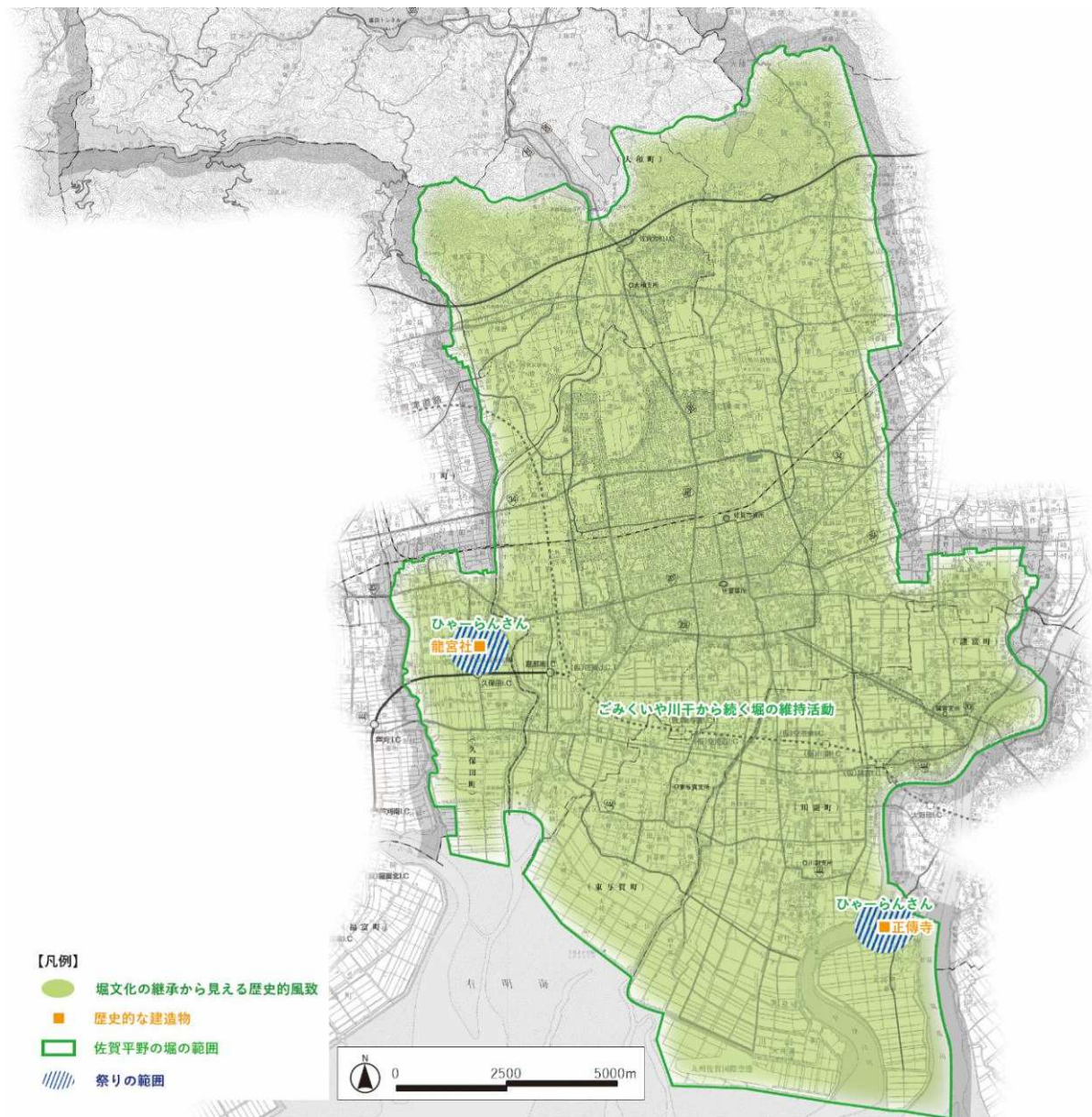


正傳寺のひゃーらんさん祭りの範囲

(5) まとめ

低平地の多い本市は、水がもたらす恩恵とともに、水害という危険性を持ち合わせている。現在も水の恩恵を享受するため、また大雨による氾濫を回避するために春と秋に行われる河川清掃やごみくいと呼ばれている堀の維持活動は、自治会などを中心とした地域住民総出の活動である。

また、水難事故から子供たちを守るために行われている「ひゃーらんさん」祭りも継承されており、これらは水網都市ならではの本市の「春の風物詩」であり、歴史的風致である。



堀文化の継承から見える歴史的風致の範囲

堀と河童像

本市は堀や水路が多い水網都市であり、子供たちの水難事故も多かった。水難事故は河童の仕業という話も伝わっており、堀が巡らされている本市の中・南部地区には、水難防止のために河童の像を祀るなど、河童にまつわる話も多く伝わっている。

◆北面天満宮の河童像(六座町)

北面天満宮は、天正19年(1591)に城下町を建設する際に、城下北郊の蛸久から遷座したといわれており、門の前の入口に立つ肥前鳥居には明暦4年(1658)の刻銘がある。

この北面天満宮の横には、清らかな水路が流れており、この水路のそばにある享保9年(1724)の銘を有する楼門の上に、河童の木像が祀られている。

この河童は、川に落ちて溺れている子供を助けるために飛び込んだと伝わる。それ以来、河童は楼門の上から下の流れを見下ろして番をするようになり、その後、川に落ち込む子供がいなくなったという言い伝えが残されている。

この河童像は、毛髪は巻毛を刻んでおり、両手を膝頭におき顔面を突き出し、背中を伸ばし真下を凝視している。手足には3本指で大きな爪を刻み、^{ふんどし}褌をしめている。



河童像（北面天満宮）

◆宗眼寺の河童像(蓮池町)

宗眼寺は佐賀支藩蓮池鍋島家の菩提寺であり、初代蓮池藩主鍋島直澄^{なべしまなおずみ}(1615～69)を開基とする。同家墓所内には直澄夫妻の御霊屋^{おたまや}があり、河童像はこの御霊屋の虹梁^{こうりょう}の上におかれ棟木を支えていた。しかし、老朽化が著しいために御霊屋が解体され、現在、河童像は市で保管している。

この河童像は両脚を立てて尻をおろした座像で、高さ23cmの寄木造の彩色像で江戸時代の作である。眉毛は太く、閉じた口から2本の牙を出し、手足には大きな爪を刻み、褌をしめている。佐賀地方の風土が育んだ河童伝説に基づく遺物の代表的なものの一つとして民俗学的な価値も高く、市の重要有形民俗文化財に指定されている。



河童像（宗眼寺）

7 祭事の継承から見える歴史的風致

(1) はじめに

本市は南北に長い地形で、北部には脊振山系の山麓や清流、南部には有明海、そしてその間には、広大な佐賀平野が広がっている。そのため、市内各地にはさまざまな民俗芸能が伝承されている。特に、佐賀平野を中心に伝承されているのが浮立である。浮立には多くの種類があるが、市内には、天衝舞浮立、鉦浮立、面浮立などが分布している。そのほか、「白鬚神社の田楽」^{しらひげじんじや}「見島のカセドリ」^{でんがく}「三重の獅子舞」といった民俗芸能などが伝承されているのも特徴である。

毎年、9月頃になると、神社の境内などから笛や太鼓を練習する音色が聞こえ始め、お祭りの時期が近づいてきたことを感じるができる。

(2) 浮立

ア 概要

「6 堀文化の継承から見える歴史的風致」の項で記述したとおり、農業用水の不足は、佐賀平野が抱える深刻な問題であり、江戸時代は特に顕著であった。佐賀平野の北部に位置する脊振山地が標高1,000m程度と低く広大な佐賀平野を潤すだけの集水面積がないため、農業用水の確保は張り巡らされた堀の水に頼るよりほかに手立てがなく、ひとたび干ばつが起これば堀の水位が下がり、このために生じる水不足は稲作に大きな影響を与えた。

米の生産は藩財政の根幹をなしており、凶作になれば農民の暮らしや藩の財政を大きく圧迫することを意味した。そのため五穀豊穰を願う農民の祈願浮立に対しては、藩としても手厚く保護を行った。佐賀藩が明和9年(1772)に出した儉約令において、「踊り浮立以外の能・舞・操^{あやつり}之類の停止^{ちやうじ}」や「雨乞いの浮立には藩財政より費用を補助するのでその範囲内で行うこと」などの達しがあり、このことから、浮立は遊芸ではなく、五穀豊穰を祈願する神事として佐賀藩が認めたものであり、佐賀藩からの財政的支援も受けていたことがわかる。

このような藩の保護もあって、本市には現在も多くの浮立が継承されている。

本市を中心として行われている浮立は、「テンツキ」または「テンツク」と呼ばれる三日月状の大きな紙張の前立を額に当て、腰に莫^も薩^{さつ}をつけた者が太鼓を打ちながら舞い踊るもので、天月舞^{てんつきまい}・天衝舞^{てんつくまい}・天竺舞^{てんじくまい}などと呼ばれている「浮立玄蕃一流^{ふりゅうげん ばいちりゅう}」に由来する。



テンツキ（テンツク）
浮立玄蕃一流（掘江神社）

浮立玄蕃一流の起源は、掘江神社の社記によれば、「弘治2年(1556)5月、雨乞いの祈願に同社神職の山本玄蕃が玄蕃一流の浮立を始めたが、その後各村の雨乞いには産土神の祭りにこれを献ずるようになった。」と伝えられている。

このほか、干ばつの際に行われる雨乞い浮立として、徐福伝説が残る金立神社で行われていたものがあり、次のような興行記録がある。

- 元文2年(1737) 金立社、稲佐社へ雨乞いの浮立興行
- 宝暦元年(1751) 金立社へ雨乞いの浮立興行
- 明和8年(1771) 金立社へ雨乞いの浮立興行
- 天保3年(1832) 金立社へ雨乞いの浮立興行



金立神社 上宮

佐賀に継承される浮立の中でも特に大きなテンツキを付けて激しく舞い踊る浮立が、「市川の天衝舞浮立」である。市川の浮立は市内北部の富士町に伝わり、県重要無形民俗文化財に指定されている。市川の浮立は、神社と寺の双方で奉納の舞をするという独特なものである。

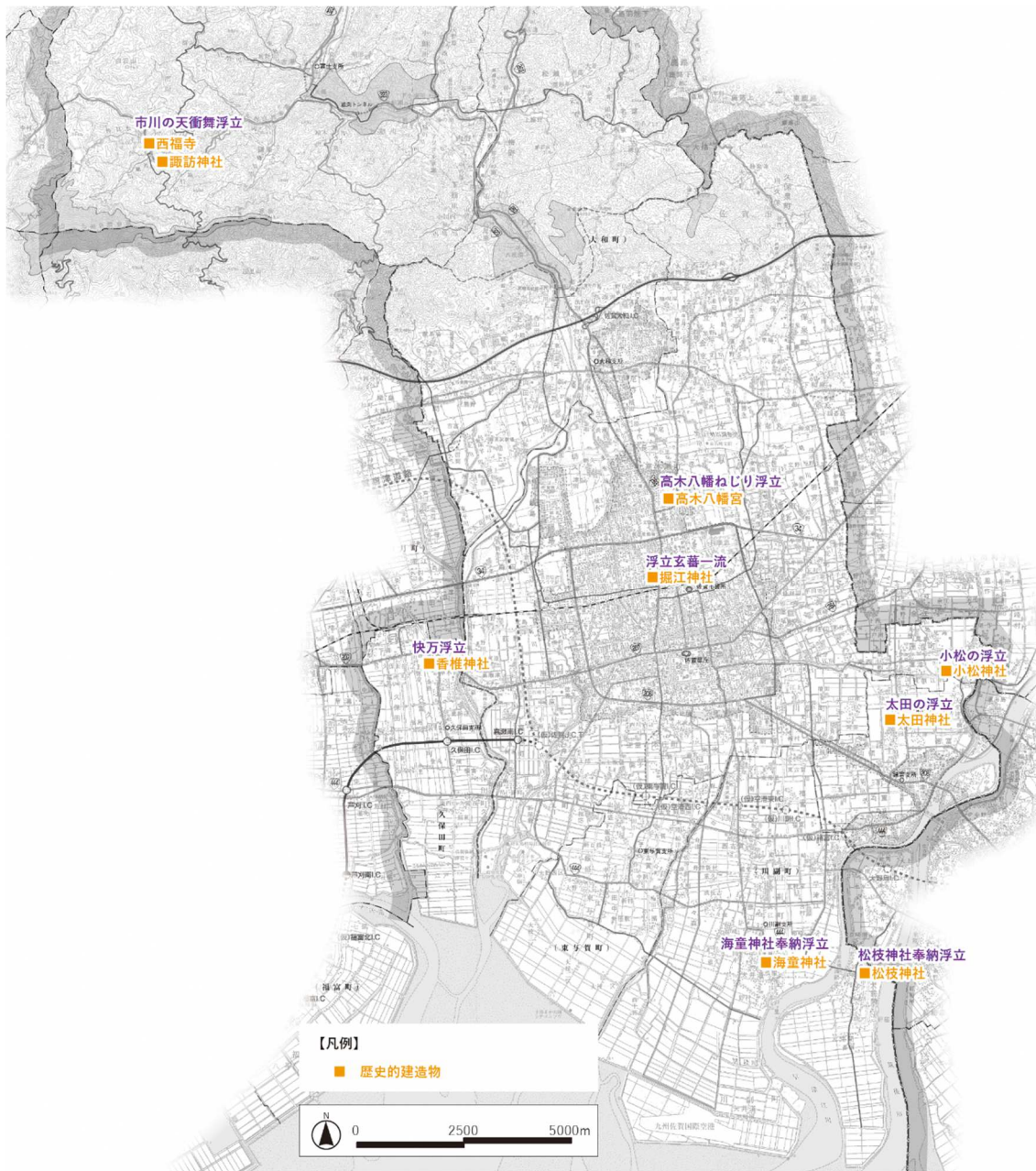
市内には多くの浮立が伝承されていることから、本項では、その代表としてこの市川の天衝舞浮立を取り上げる。



市川の天衝舞浮立

表 歴史的建造物を舞台として伝承される指定文化財となっている浮立

建造物 (奉納場所)	活動	
	名称	文化財指定
諏訪神社、西福寺	市川の天衝舞浮立	県
高木八幡宮	高木八幡ねじり浮立	市
掘江神社	浮立玄蕃一流	市
小松神社	小松の浮立	市
香椎神社	快万浮立	市
太田神社	太田の浮立	市
海童神社	海童神社奉納浮立	市
松枝神社	松枝神社奉納浮立	市



歴史的建造物を舞台として伝承される指定文化財となっている浮立の分布

イ 建造物

◆諏訪神社(富士町)

諏訪神社は、当社の口碑によると、信濃国諏訪の諏訪神社の分霊を請うて、当地に勧請した神社である。文政6年(1823)に拝殿を再建した。明治31年(1898)に社殿を改築し、その碑が境内正面にあり、「明治卅一年二月」と刻まれている。神殿、拝殿は別棟となっていて、神殿屋根は銅板葺き、拝殿はセメント瓦である。神殿は昭和32年(1957)まで茅葺きであった。

毎年10月に天衝舞浮立が奉納される。



諏訪神社 神殿
(富士町)

◆西福寺(富士町)

西福寺は、寛文3年(1663)に現在地に移され、吉祥山西福寺と号した。現在の本堂は、大正14年(1925)に改築されたものであり、境内の一角にその記念碑が建てられている。正面の左右に2つの兔の鰻絵こてえが描かれている。鰻絵は本市では珍しいものであり、当時の建築意匠を知ることができる貴重なものである。

同寺には明応6年(1497)、おおうちよしおき大内義興に攻められ市川で自刃した少弐高経しょうに たかつねの位牌「安養院殿大幢本高大禅定門」があることでも知られる。

毎年10月に天衝舞浮立が奉納される。



吉祥山 西福寺と兔の鰻絵
(大正14年(1925)改築)

ウ 活動

◆市川の天衝舞浮立[県重要無形民俗文化財]

昭和47年(1972)に富士町須田部落がまとめた『須田部落浮立由来記』には、明治6年(1873)の大干ばつの際に雨乞い浮立を思い立ち、市川の浮立人を招いて伝授を受けたことが、市川の指導者の名前とともに記されている。また、現存する最も古い市川の浮立鉦には、天保10年(1839)6月と陰刻されており、さらに市川浮立行事の最初に演じられる棒ツキの杖術の伝授絵巻の末尾には、元禄8年(1695)8月吉日と記されている。このことから、市川の浮立の起源は少なくとも200年ないし300年以上と推定することが妥当ではなかろうかと、市川の天衝舞浮立の起源が紹介されている。



テンツクミャー

市川の天衝舞浮立は、三日月にかたどって雲龍を画いた直径1m余りのテンツキと呼ばれる大きな紙張りの前立を額に付け、腰の後に莫菴を吊るした踊手が両手にバチをもって大太鼓を打ち、テンツキを振り回しながら囃子に合わせて激しく舞い踊る民俗芸能で、富士町の市川地区6集落(集落のことを「古賀」という)の持ち回りで行われ、毎年10月に諏訪神社と西福寺へ奉納される。



額につけるテンツキ

浮立の主役は、テンツクミャー(天衝舞)と呼ばれ、青年1名が行う。白の袖付き襦袢の上に肩をぬいて腰で着た黒紋付きの長衣姿で、たっつけ袴に白手甲をはめ、白足袋にワラジを履く。頭と口元に白布を巻き、額にはテンツキを付け、腰裏には莫菴を付ける。腰裏に吊るした

莫菴は、伝承では舞を失敗した時、切腹の際に敷くためのものとも言われるが、『玄蕃一流奥傳巻』(元禄7年(1694))には、「大口狩衣着用之事」として、大口の代わりに藺筵を腰に当てても良いと記してあることから、大口の代用とも考えられる。

奉納当日の午後1時頃、当番集落のスブソ(祭りの世話人)の家から諏訪神社へ向けて道行きを始める。道行きの行列の順序は、次のとおりである。

旗、高張提灯、バレン(長い青竹竿の先に松の枝とケイトウを差し、稲・大豆・キビ・アワなど根こぎの五穀を下げる)、傘鉾(6つの各集落から1本ずつ、先頭の当番集落の傘鉾には、^{おさ}箆をつける)、棒ツキヤー(棒使い)、ホンバンウチャー(小謡)、笛、大太鼓、パンパコ(横もりゃーし)、テンツクミヤー、^{かね}鉦打ち、モリヤーシ打ち、子供の鉦打ち、銭太鼓、扇子舞、にわか連中と続く。総勢100名を越す行列である。

行列が諏訪神社の参道に近づくと、参道の下を流れる川の手洗い口に待機していた古老が、長い真竹の笹の先につけた円形のハライヌサ(祓幣)を清流の水に浸し、行列の人々に振り掛けて祓い清める。その後、一行は、しめ縄を低く下げ付けた鳥居の下をくぐって諏訪神社境内に入り、拝殿前の広場を右回りに3回まわり、所定の円陣の体制をつくる。ここで浮立は一時休止となり、棒ツキヤー、やっこ踊り、にわかとそれぞれの演技が執り行われる。

にわかが終わると、休息していた浮立の出演者は、笛の音にあわせ一斉に立ち上がり演技に入る。

テンツクミヤーは、太鼓のバチを持ち、左手を前に右手を後にして、小躍りしながら右回りに回ったり、あるいはテンツキを振り回しながら、激しく舞う。また、拝殿正面に端座をし、祓いの所作をして、大きなテンツクが地面に付かないよう拝礼を行い、また立ち上がると太鼓を打つ。

テンツクミヤーが大太鼓から離れている間は、副太鼓打ちが大太鼓を打ち続ける。ホンバンウチャーの最後の小謡をもって諏訪神社での奉納が終わる。

その後、諏訪神社から西福寺へ、囃子にあわせて行列は進み、西福寺境内でも浮立を奉納する。



高張提灯、バレン、傘鉾



パンパコ



鉦打ち



モリヤーシ打ち



銭太鼓と扇子舞



棒ツキヤー

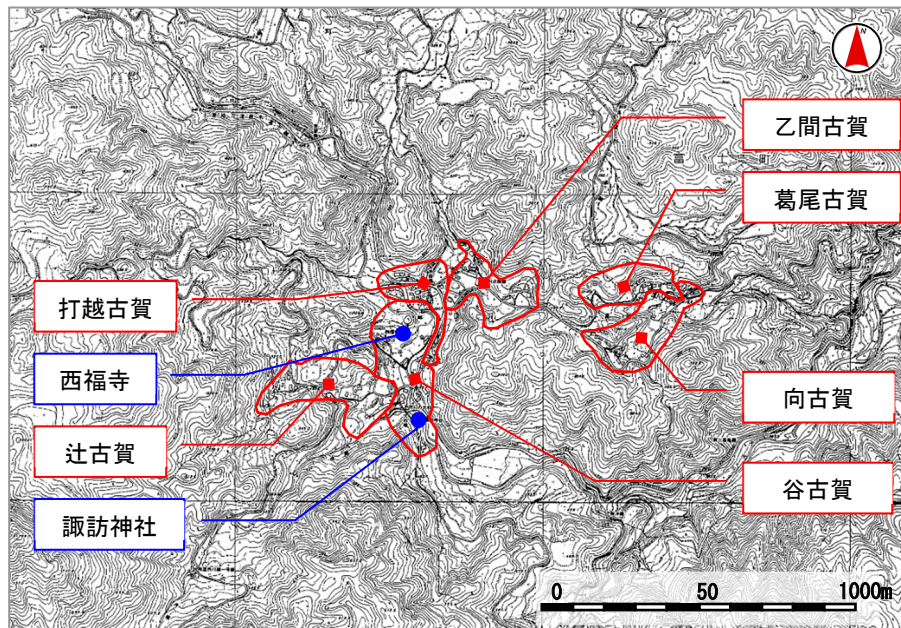


やっこ踊り



にわか

西福寺を出た行列は、道行きをしながらスブツ(祭りの世話人)の家に戻り、当番集落の人々から浮立出演者に感謝の言葉が述べられ、夜のふるまいに招待される。夜10時頃にふるまいが終わると、出演者、他の集落や遠来の客人なども交じって、当番集落の家々を歩いてまわる。酒を飲んだり、歌い踊ったりが夜遅くまで続く。



市川地区6当番集落(赤色)と奉納場所(青色)



諏訪神社から西福寺への道行き



諏訪神社から西福寺への道行きの様子

(3) 白鬚神社しらひげじんじやの田楽

ア 概要

久保泉町の白鬚神社で行われている田楽は、農事の豊作を予祝する行事である。稚児田楽という種類のひとつで、演者の化粧にも特色があり、九州地方では珍しい田楽として、平成12年(2000)12月27日付けで重要無形民俗文化財に指定されている。

指定説明によれば、白鬚神社は「古代に近江の白鬚大明神の分霊を奉じて移住し、川久保の地を拓いた十九家により創建されたと伝えられている。この移住者たちは白鬚神社の周囲に家を構え、代々「〇〇丸」という名前を称した。これらの家は、「丸まる持ちの家」と呼ばれ、地区の草分けとして高い誇りをもち、白鬚神社の祭を先祖祭とあわせて行い、「丸祭り」と呼んだ。白鬚神社の田楽は、長くこの丸祭りに付随して行われてきたといわれているが、現在は丸祭りとは切り離され、神社氏子総代を中心とする田楽保存会により執り行われている。」とある。



白鬚神社の田楽

イ 建造物

◆白鬚神社

白鬚神社は、明治35年(1902)に書かれた社伝によれば、敏達天皇4年(575)に鎮座したとされている。一方、『佐賀縣神社誌要』(大正15年(1926)11月5日発行)には、継体天皇18年(525)10月に近江からの移住者が近江国滋賀郡吹下村白鬚大明神の分霊を奉じたとされている。いずれにしてもこれらの記録から白鬚神社の創建は6世紀中頃に遡る。本殿は、大永5年(1526)の建築で、切妻造屋根の前面が長く延びて向拝を成す流造、また身舎の丸柱には朱が塗られており、修理を行いながら今に伝わる。また、二の鳥居は、享保19年(1734)の造立銘がある。

白鬚神社境内での奉納は2日間行われる。



白鬚神社 本殿



白鬚神社の二の鳥居

◆^{かしゆく}勝宿神社[市重要文化財]

勝宿神社は、文政3年(1820)の創建であり、^{くましろかつとし}神代勝利を祀る神社である。古社である白鬚神社に対して「新宮さん」とも呼ばれる。

神代勝利は、武勇にすぐれ、神埼・佐賀・小城の山内を領し、龍造寺氏と対抗した。一時は、龍造寺氏を筑後に追い、その勢力は佐賀平野から筑前の一部まで及んだが、その後、龍造寺隆信に追われ富士町畑瀬で病死した。その子^{ながよし}長良の代になると鍋島家と婚姻関係を結び、佐賀藩の親類の家格で明治維新にいたるまで、川久保一帯を支配した。



勝宿神社 本殿

^{こうらん}勾欄の親柱に天保6年(1835)の刻銘を持つ本殿は市重要文化財に指定されている。

この本殿は、一間社造の小規模建築であるが、その木彫技法の^{こうち}巧緻さはすばらしく、広い重量感のある反り屋根と斗椀に支えられた廻り縁との見事な調和など、山の緑を背にしたその姿は美しく、江戸時代後期の数少ない遺構として貴重である。勝宿神社の境内では、白鬚神社からの道行きの後、奉納が行われる。

ウ 活動

◆^{かしゆく}白鬚神社の田楽[重要無形民俗文化財]

白鬚神社の田楽についての最も古い記録は、享保19年(1734)の造立銘を持つ白鬚神社の二の鳥居に刻まれた「時奏村田楽」という文字であるが、その起源は平安時代まで遡ると考えられている。この銘文には、石製の鳥居を地元の武士や庶民が力を合わせて建立した旨が「石柱者郷党士庶勲力建立也」という言葉で刻まれており、往時から地元住民に支えられた田楽であったことが分かる。



「時奏村田楽」を刻む



「享保十九甲寅年」(1734)と刻む

田楽は、毎年10月18日、19日に行われる白鬚神社の秋季大祭に奉納されるが、その前に田楽の演者を決める行事がある。

まず、10月1日に川久保地区の9集落から、笛担当以外のそれぞれの役に見合う年齢層の候補者名を書いた和紙が白鬚神社に寄せられる。その和紙は三宝にのせて神前に供えられ、祓いがないされる際に、宮司が持つ御幣に和紙が自然と吸い付いて上がり、スッテンテン¹⁷とハナカタメ¹⁸各1名、ササラツキ¹⁹4名、カケウチ²⁰2名の計8名が選ばれる。笛の奏者は半世襲制である。そして、10月11日から本番に向けた稽古が始まる。

10月18日の早朝、田楽衆と付添^{つきそい}は、白鬚神社の西側を流れる巨勢川で体を清める。18日と19日の両日は、魚肉を取らず、精進を旨とする。

田楽奉納の当日は、次のとおり執り行われる。

田楽衆は、白鬚神社近くの公民館で体制を整え、神社の参道を進む。二の鳥居(石の鳥居)の前で再度行列を整え、鳥居をくぐり、三の鳥居(木の鳥居)へ向かう。

二の鳥居から三の鳥居までが道行きである。その行列は、スッテンテンとハナカタメが付添の肩車に乗って並んで先頭に立ち、その後、カケウチ、ササラツキ、笛と続く。この間、カケウチとササラツキは高下駄をはき、ササラツキは竹杖をつく。三の鳥居の手前に着いたところで、高下駄から草履に履き替えて三の鳥居をくぐる。



左：スッテンテン 右：ハナカタメ



カケウチの後ろに続くササラツキ
二の鳥居



竹杖をつくササラツキ



高下駄から草履に履き替えるカケウチ (三の鳥居前)



三の鳥居前で太鼓を打つカケウチ

¹⁷ 頭に金色の立烏帽子をかぶり、青色の着物を着て、手に小鼓と扇を持つ。

¹⁸ 綿で作った鉢巻きを締め、青い着物を着て、手に造花を着けた棒と扇を持つ。

¹⁹ あでやかな化粧を施した少年4名が手に持ったビンザサラと呼ばれる楽器を鳴らす。

²⁰ 花笠をかぶり、腰の前に吊るした太鼓を両手に持った短いバチで叩く。

ここから、田楽の曲目が始まる。

三の鳥居に入ると、カケウチ2名が相對し、笛・太鼓・ビンザサラの囃子にあわせて活発な踊りを行い、時折「オハー」という掛声が入る。その後、カケウチが社殿前に青竹で作られた玉垣の内に入る。玉垣は、二間半に三間の広さで、垣内には莫藪が敷かれる。これに続いて田楽衆一同も垣内に入り、所定の場所に着き、1時間半にわたる田楽が演じられる。

演奏される曲目には一応の名称が伝えられてはいるものの、緩やかな速度の一連の長曲であり、切れ目がない。時折、カケウチの「オハー」という掛声とやや活発な踊りが加わって変化を添えるが、緩やかな所作が長く続く。



ビンザサラを奏でるササラツキ



左：扇で鼓を打つスッテンテン
右：扇で造花の柄を打つハナカタメ



玉垣内で太鼓を打ち舞うカケウチ



玉垣内で優雅に舞うササラツキ

白鬚神社での奉納は2日間行われるが、初日の18日だけは、その後、勝宿神社へ向かい、同境内でも奉納が行われる。

この勝宿神社への道行きの途中で、カケウチの笠に挿されていた「花」が、二の鳥居手前で宮司らの手により抜き取られ、各家の玄関に挿されていく。



カケウチの笠に挿された「花」
二の鳥居の手前



道行きの途中で玄関に挿される「花」

◆丸祭り

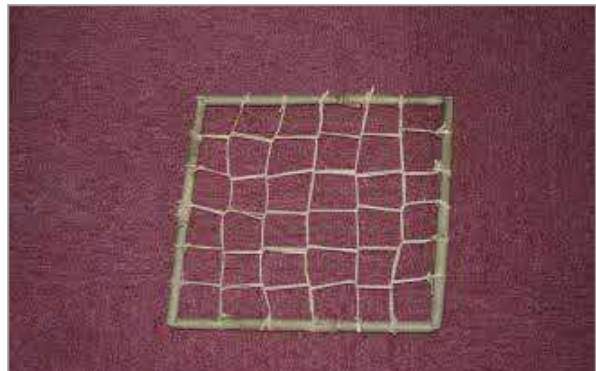
19日朝の田楽奉納の前には、近江から移住した19の丸を引き継ぐ者により、丸祭りという先祖祭が行われる。現在、参加者は5軒程度になってはいるが、今でも行われている。

この祭りは、竹で組まれた籠にわらを格子状に組み、その上に和紙を敷き、供え物として日型餅、月型餅、栗、みかん、みょうたん柿、ごっくうさん(餅米を蒸して円錐状に盛ったもの)を置き、同時に御幣、花米と御酒を神殿に奉げ、昔ながらの方法でお祈りを行うものである。

神事後には、直会^{なおらい}として、煮た里芋・こんにゃく・結び昆布、煎り大豆、はり生姜を御酒とともにいただく。



丸祭り



丸祭りで使用する竹の籠



お供え物



白鬚神社から勝宿神社への道行き

(4) 見島のカセドリ

ア 概要

蓮池町の見島のカセドリは、佐賀藩支藩である蓮池藩の見島地区で行われる小正月の行事である。笠を被り、藁蓑わらみのをまとった「カセドリ」と呼ばれる青年2名が、夜間に地区の家々を順番に訪れ、各戸に勢いよく走り込み、先を細く割った青竹を無言で激しく畳や床に打ち鳴らして悪霊を祓い、その年の家内安全や五穀豊穡を祈願する行事であり、重要無形民俗文化財に指定されている。

また、平成30年(2018)11月には、見島のカセドリを含む10件の重要無形民俗文化財が「来訪神：仮面・仮装の神々」としてユネスコの無形文化遺産に登録された。このカセドリ行事は、県内には他に伝承地がなく、ここ熊野権現社くまの こんげんしゃのみで行われており、民俗行事として貴重である。



見島のカセドリ

イ 建造物

◆熊野権現社

蓮池一帯は、かつては有明海の干拓地であったが、戦国時代に蓮池城が整備され、江戸時代に入ると寛永16年(1639)に佐賀藩の三支藩の一つである蓮池藩が成立し、初代藩主である鍋島直澄なおよみによって城下が整備された。

熊野権現社の神殿には、「奉再興 熊野権現 貞享五辰(1688)九月吉日」と大工の名前が記載されている厨子があり、その中に祭神が祀られている。

また、境内には明治16年(1883)に建てられた旗立てが2基あり、毎年2月に行われる「見島のカセドリ」の行事当日には、熊野権現社と書いた旗が掲げられる。行事は、この境内からはじまり、地区の家々を巡る。



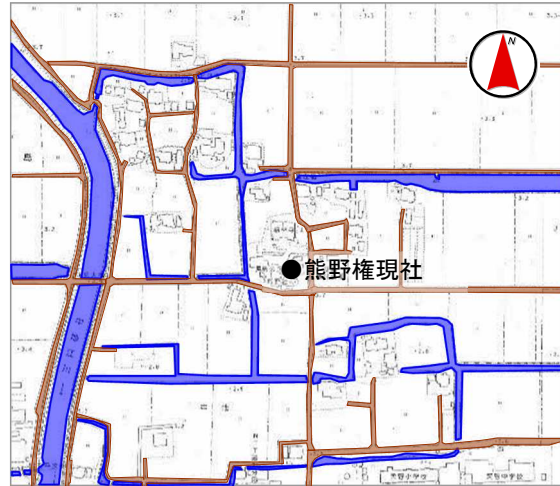
熊野権現社 (蓮池町)



厨子の中の祭神



郷土 0971 神埼郡図（部分） 明治前期
佐賀県立図書館 蔵



熊野権現社と見島集落 現在

0 500m

ウ 活動

◆見島のカセドリ[重要無形民俗文化財]

見島のカセドリは、毎年旧暦1月14日に行われていたが、現在は、月遅れの2月14日に近い第2土曜日の夜に行われている。

その起源について、重要無形民俗文化財(平成15年(2003)2月20日指定)の指定説明には、「当時は井戸水に海水が混じり、夏になると疫病が絶えなかったことから、藩主の直澄が紀州の熊野三所権現を勧請して熊野権現社を建立し、当地の鎮守として祀ったところ疫病が途絶えたという。そして、これを機に、より一層の加護を祈念して始められたのが、このカセドリ行事であると伝えられている。」とある。

現在、見島のカセドリは、見島地区の「加勢鳥保存会」によって伝承されている。

カセドリは、神の使いとされる雌雄つがいの鳥であり、その装束は、雌雄とも藁蓑を身に付け、頭には目と鼻と口だけを出して白手拭いを巻き、その上から笠を被り、手足には手甲、脚絆と黒足袋を付ける。そして、直径7～8cm、長さ2mほどの青竹を手に持つ。この青竹は、下半分を縦に細かく割り裂き、その上部に縄を2か所巻き付けて握る部分を作ったもので、たたきつけるとガシャ、ガシャという音が鳴るようになっている。このカセドリ役の2名のほかには、夜道の先頭を歩き一行を先導する役目の「提灯持ち」2名、「天狗持ち(赤天狗・青天狗)」各1名、「御幣持ち」1名、訪問した各家から貰い受ける祝儀やそのお礼に渡す大福帳を入れておく籠を棒に渡して担って運ぶ役目の「籠担い」2名、そして謡3名がいる。行事当日の見島のカセドリ



熊野権現社の社殿周辺を駆け巡るカセドリ

は、次のとおり執り行われる。

カセドリ役の2名は、熊野権現社の鳥居の外に待機し拝殿内での準備が整うのを待つ。提灯持ちの合図で、まず雄のカセドリが、続いて雌のカセドリが、青竹の先を地面に擦りつけながら神前目指して小走りし、敷居に足をかけることなく拝殿内に飛び込む。そして、顔を伏せて屈んだ姿勢をとると、青竹を拝殿の畳の上に小刻みに激しく打ち付けて鳴らす。このガシャ、ガシャと鳴る音は、鳥が飛び立つときの羽音を表現しているとも、またこの音で悪霊を退散させるともいわれている。

途中、雄から雌の順番に御神酒をいただくが、その間も青竹を打ち鳴らし続ける。謡の間だけは青竹を打ち鳴らすのを止める。その後、提灯持ちの合図で、拝殿から出たカセドリは、拝殿の周りを反時計回りに3周回り、再び拝殿に飛び込み、青竹を打ち鳴らす。

熊野権現社での一連の儀礼が終了すると、地区内の各家を訪問するため、提灯持ち、カセドリ、天狗持ち、御幣持ち、籠担いの順で行列をつくって神社を出発する。

見島地区には氏子の家およそ20戸があり、一年交代で東回り、西回りで家々を訪問する順番が決まっている。カセドリは、この道中、青竹を地面に引きずって音を立てながら暗い夜道を歩き、その間は無言で通す。そして、敷地内に入ると、提灯持ちが家人に挨拶に行き、カセドリの到着を伝える。家での用意が整うと、提灯持ちの合図をきっかけに、カセドリの雄、雌の順で、青竹を地面に擦り付けながら家内に勢いよく走り込む。かつては、土間から座敷に上がり込むことが多かったが、近年は玄関から飛び込んで、莫蔭などを敷いた上がり口で、激しく青竹を打ち鳴らして悪霊を退散させる所作を行う。迫力のあるその音に驚いて、他の部屋に逃げ込む子供や泣き出す幼児もいる。



熊野権現社の鳥居から勢いよく
拝殿に走り込むカセドリ



神前で青竹を打ち鳴らす
カセドリ



提灯持ちを先頭に集落を回るカセドリ



籠担い

青竹が打ち鳴らされている途中で、家の者は酒や茶を振る舞い、カセドリは顔を伏せたままの姿勢で接待に応じる。一人が酒や茶を飲む間は、もう一人が青竹を打ち鳴らし続ける。この際に「カセドリ」の顔を見た者は幸運を授かるといわれ、顔を上げさせるために底の深い酒器を用意する家もある。

そして、最後に一層激しく打ち鳴らしながら一気に屋外へ走り去る。各家では提灯持ちに御祝儀を、籠担いには菓子や飲み物を渡す。提灯持ちは、その返礼として商売繁盛や福の訪れを願った大福帳を渡し、お礼口上を述べて次の家へと移っていく。大福帳は縁起物として家の中に飾られる。

こうして約20戸の全ての家々の訪問が終わると熊野権現社に戻り、出発時と同じようにカセドリは鳥居の外で待機し、提灯持ちの合図で神前に勢いよく飛び込み、青竹を打ち鳴らし、提灯持ちの合図で停止する。これをもって祭事は終了となる。その後、一行は熊野権現社の隣にある公民館に移動し、直会を行う。



勢いよく飛び込むカセドリ



各家の玄関で青竹を激しく打ち鳴らすカセドリ



返礼の大福帳を渡す提灯持ち



カセドリの顔を覗き込む子供たち



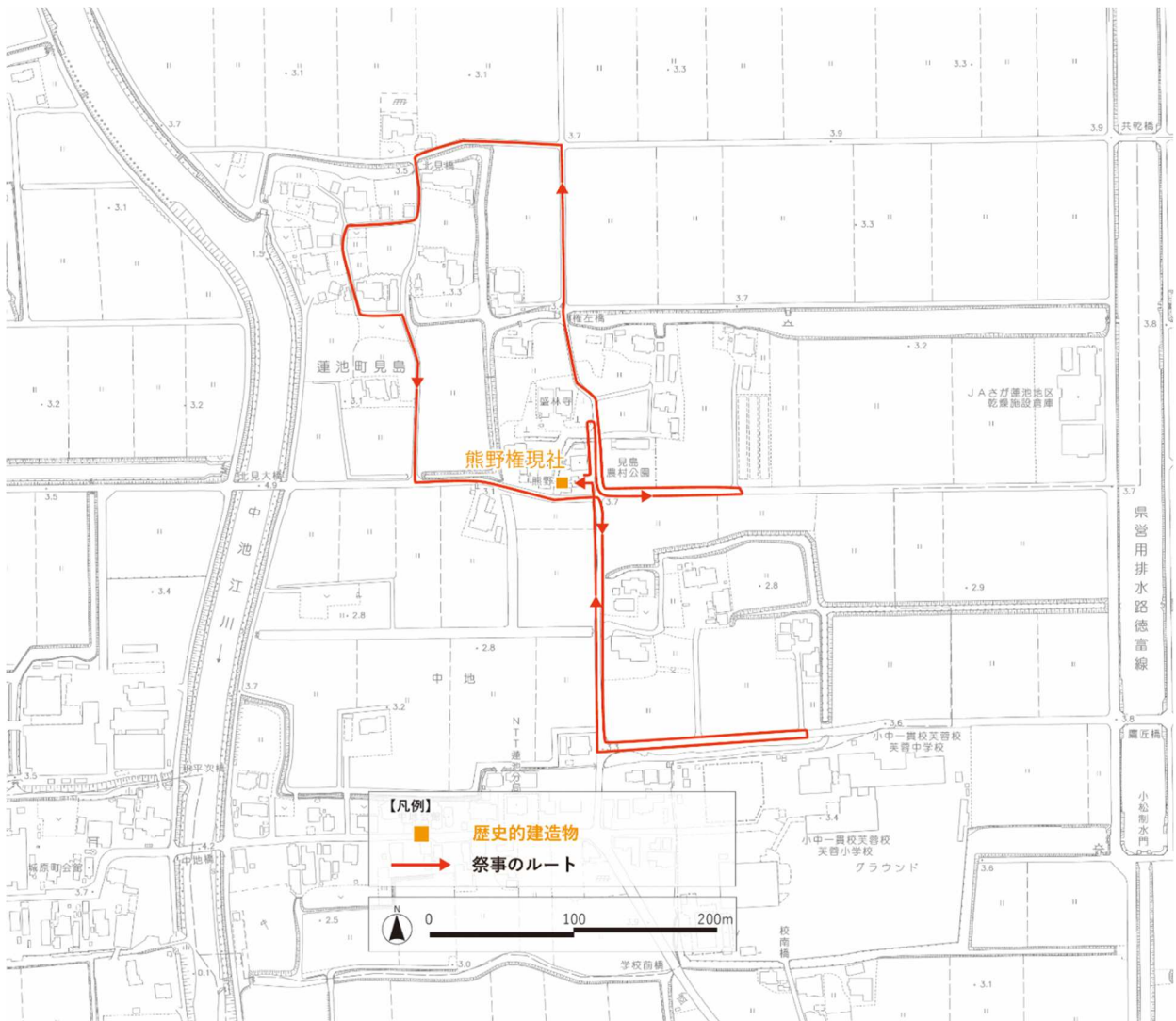
頂いた大福帳は各家に飾られる
大福帳の裏は、七福神と書かれている



カセドリを先導する提灯の二つの灯



青竹を引きずり、集落内の家屋を回るカセドリ



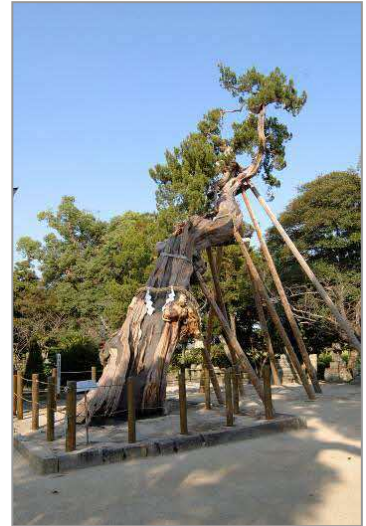
「見島のカセドリ」行事ルート図

(5) 三重の獅子舞

ア はじめに

三重の獅子舞は、諸富町の^{もろどみちよう}新北神社^{にきたじんじゃ}の秋の例大祭で行われる。この例大祭は、五穀豊穡や無病息災などを祈る行事であり、以前は、毎年10月19日、^{ためしげ}為重(3地区)、徳富(4地区)、寺井(4地区)、^{からみ}搦(2地区)の順番に「お下り」地区をまわし、氏子の手によって新北神社に奉納されていた。近年は10月19日に近い日曜日に開催されている。三重の獅子舞は、県の重要無形民俗文化財にも指定され、氏子により大切に継承されている。

新北神社には秦の始皇帝の命により不老不死の仙薬を求めて来日したという徐福が、中国から持参した「ビャクシン」の種を境内に植えたという伝説がある。現在、境内にそびえるビャクシンは樹齢2,200年といわれ、天に昇る龍が身を躍らせるようにして立つ新北神社の御神木であり、県の天然記念物にも指定されている。社殿や鳥居などの建造物とともに、歴史的な雰囲気を与えている。



ビャクシン (新北神社)

イ 建造物

◆新北神社

新北神社は、用明天皇の頃(6世紀後半)の創建で、嵯峨天皇の頃(9世紀前半)に再建したとされる。^{すさのおのみこと}素盞鳴命を主神として祀るこの地方を代表する古社で、境内には、石橋・石鳥居・神門、拝殿、幣殿、本殿といった建物が建っている。旧社殿は平成27年(2015)3月に今の位置に移設され、その空いた場所に新しい社殿が平成29年(2017)に新築された。同年4月23日に旧社殿から新しい社殿に御神体を移す遷座祭が、約250年ぶりに行われた。

社殿にもっとも近い四の鳥居は、慶長13年(1608)の銘があり、佐賀藩藩祖鍋島直茂が建立した肥前鳥居で、市の重要文化財に指定されている。肥前鳥居は、笠木・島木・貫・柱がそれぞれ原則として各3本継で構成され、これが一体となって鳥居を形づくっているもので、この四の鳥居もその特徴を有している。

獅子舞は、境内で奉納された後、道行きが行われ、鳥居を通り、地区を巡る。



旧社殿 (左) と現在の社殿 (右)



肥前鳥居 (新北神社)

ウ 活動

◆三重の獅子舞[県重要無形民俗文化財]

三重の獅子舞の起源は、佐賀県重要無形民俗文化財の指定書(昭和39年(1964)5月23日指定)によれば、「600年前越後国から肥前の蓮池に伝わり、江戸時代に鍋島氏が川副郷三重の川副代官に伝授させたものであると伝えられている。」とある。

獅子舞奉納者は、囃子方として、袴・白足袋・草履姿のドラ(太鼓)2名、袴・笠姿の笛8名、演技者として、頭に鉢巻・紺の着物と獅子の色に合わせた奴袴ぬぼかまにたすきがけ姿の獅子めずり(獅子童)2名、黒の法被とパッチ・黄色の腰帯姿の獅子使い(雌雄各10名程度)で、その外世話人30名程度がつく。

和紙の重ね張りの上に漆をかけた赤褐色と青緑色の雌雄2頭の獅子が、獅子頭を振りながら前後に動き、各々ひら舞から二段継ぎ、三段継ぎと次第にせりあがっていく曲芸的な所作をもつのが特徴で、国内で伝承される獅子舞では特異である。

祭りの早朝、新北神社に獅子舞奉納者が集まり、午前7時から獅子舞の奉納が始まる。



三重の獅子舞

【演目】

- ・ひら舞(頭としっぽに各1名)

獅子は鋭く頭を外・内に振りながら、上下左右に動き、眼光鋭い獅子が周囲を威嚇する。



ひら舞

- ・二段継ぎ(ひら舞に1名を加え3名)

「頭使い」を肩車し、獅子は頭を左右に振り、頭を上下する。獅子が立ち上がり更に相手を威嚇する。



二段継ぎ

- ・三段継ぎ(前立ちと三段目を入れ5名)
二段継ぎを更に三段目が肩車して舞う。獅子舞最高の見せ場であり、獅子は急調子となり、百獣王が雄叫びする状態をあらわす。



三段継ぎ

- ・かぶり
正面のめずり(獅子童)に向かって雄雌相互に飛び跳ねる。舞い遊ぶ所作をあらわす。



かぶり

めずりに向かって飛び跳ねようとする獅子

- のみ
・蚤取り
頭を振り、円を描きながら回る。雄獅子の誘いに雌獅子が逃げ、これを追う。やがて雄獅子の雄叫びに雌獅子が従い、元の位置に戻り眠る。雄雌一対の夫婦獅子が仲睦まじく戯れ遊ぶ姿をあらわす。



蚤取り

雌獅子を追う雄獅子

- ・めずり
青・赤各1名の童(獅子童)が登場し、獅子の前でめすり竹を持ち舞踊り、獅子を夢より開放する。霊獣である獅子を童が慰め、威嚇し、獅子を従わせ、獅子の霊力を呼び込む所作をあらわす。



獅子を目覚めさせるめずり

ひら舞・二段継ぎ・三段継ぎの所作には、悪疫を払い神域を神聖にする意味が込められている。また、かぶり・蚤取り・めずりの所作は、五穀豊穡・無病息災などを祈り、これら呼び込む様子を表している。

以上の舞が終わると、新北神社を発ち、四の鳥居、三の鳥居を通り、その年の「お下り」地区の「下の宮」まで、「獅子」、「神輿」の順で道行きを行う。

道行きの途中に「お下り」地区の2～3か所の「お旅所」に止まる。「お旅所」に着く際には、ドラ(太鼓)・笛の囃子にあわせ、獅子が頭を振りながら入っていく。また、「お旅所」では簡易な二段継ぎまでの獅子舞を奉納する。「お旅所」を発つ時も同様に、囃子にあわせ頭を振りながら獅子は次の「お旅所」へ向かう。

正午前に「下の宮」に到着し、獅子舞の奉納を行う。ひと時の休憩の後、特別崇敬者30軒程の家々を回り獅子舞を奉納する。

午後3時頃、獅子舞を奉納し、その後「下の宮」を発ち、新北神社への「お上り」に伴う道行きを行う。「お上り」は、「お下り」地区に関係なく、一の鳥居から順に新北神社まで進む。

午後5時頃、新北神社に着き、御神体を本殿にお移しする神事後、再度獅子舞を奉納し、祭りを終わる。



新北神社を発つ神輿



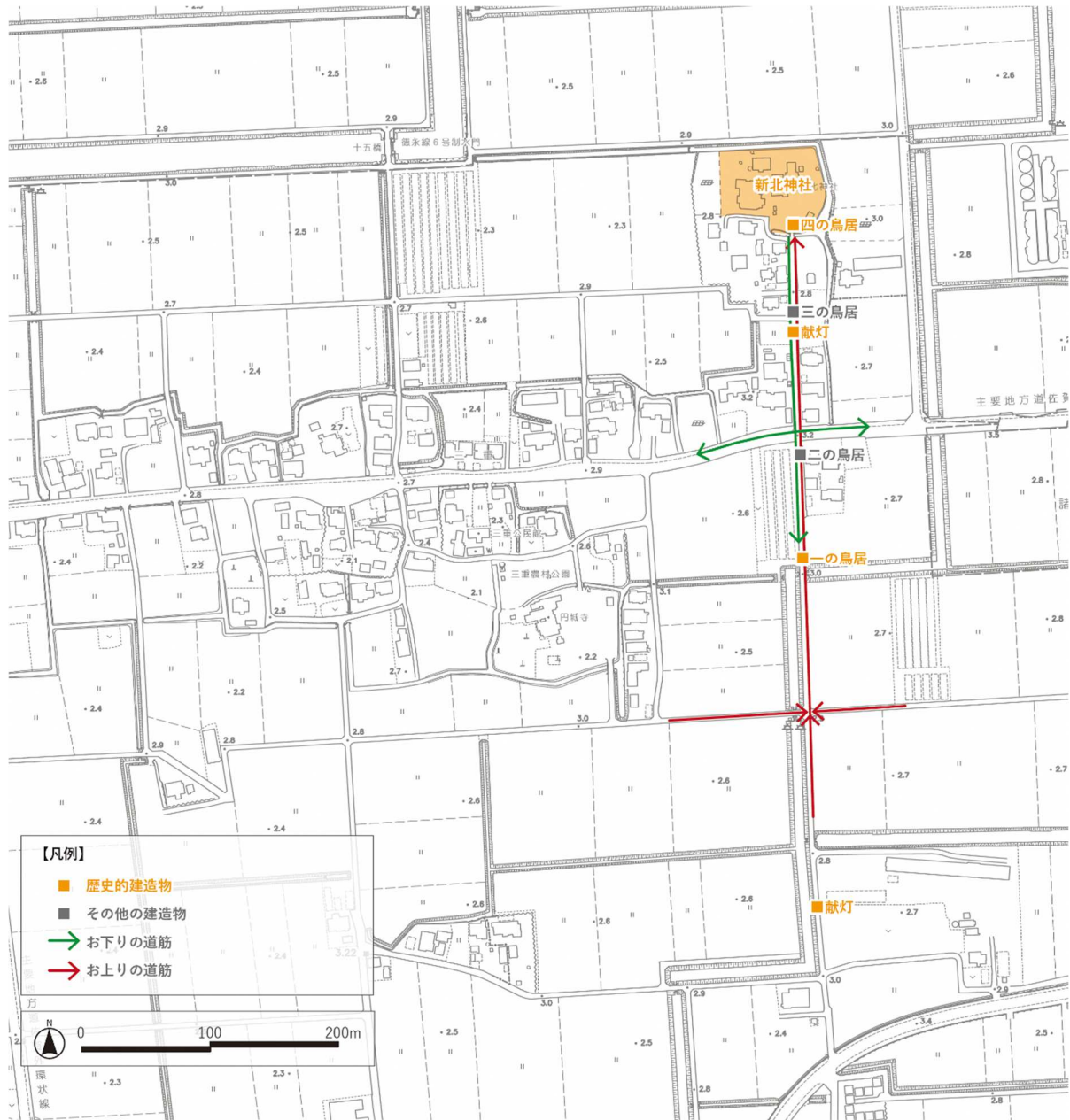
二の鳥居をくぐる道行き
新北神社参道



下の宮での神事



下の宮での舞



四の鳥居
(慶長 13 年 (1608))



献燈
(文化 12 年 (1815))
三の鳥居
(平成 3 年 (1991))



一の鳥居
(昭和 15 年 (1940))



献燈
(嘉永 5 年 (1852))

(6) まとめ

佐賀平野は米どころである。米作りをはじめとした農業は、少雨や台風といった現代においても人知では制御できない自然に大きく影響されるものであるため、農家の豊穰への祈りや自然への感謝の念は今でも強い。

佐賀藩が雨乞い行事として保護した浮立は、現在も市内多くの集落で継承されており、お盆過ぎから練習が始まる。9月から10月にかけての祭事本番の日に、市内のいずれかの集落や神社から笛、鉦、太鼓の音が秋風にのって聞こえてくると、秋の深まりを感じる季節となる。

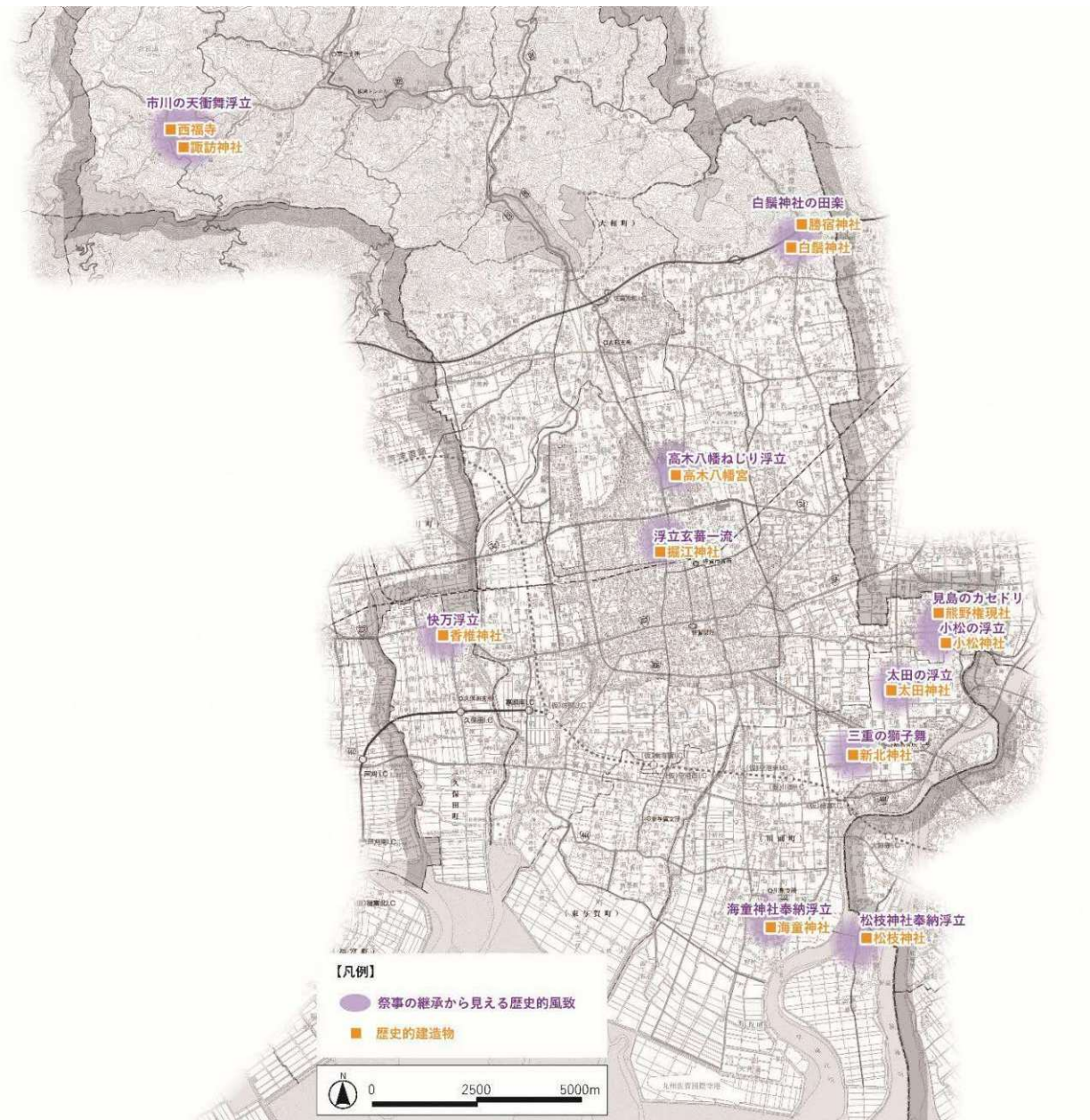
毎年10月18日、19日に行われる「白鬚神社の田楽」は、農事の豊作を予祝する行事であり、農家の豊穰への祈りや自然への感謝の念が込められた祭事である。

笛の音にあわせた緩やかな所作が長々と続く中、カケウチが時々発する「オハー」という独特の掛声とササラツキが奏でるビンササラの「シャラ、シャラ」という音が晩秋の山々に響きわたる。

「見島のカセドリ」の日は、親類縁者が集まり宴を催しながら、カセドリの訪れを待っている家もあり、地区の住民に深く根付いた本市の小正月の伝統行事である。祝福を与えるガシャ、ガシャという青竹を打ち付ける音とカセドリの到来を知らせる青竹を引きずるザッザーという音は、小正月の静かな見島地区に深夜まで響きわたる。

新北神社の「三重の獅子舞」は、五穀豊穰や無病息災などを祈る秋の大祭で奉納される民俗芸能である。毎年、祭りの当番地区では、夏になり「獅子めずり」役の子供たちの練習が始まると、ドラや笛の音が聞こえはじめる。9月になると新北神社境内に場所を移し、また獅子も加わり、本番さながらの練習が始まる。この頃には、ドラや笛の演者もいっそう力強い音を奏で、祭り本番まで練習は続く。そして、この祭りが終われば、佐賀平野に秋が訪れる。

このように、各地の人々によって受け継がれてきた民俗芸能は、身近な歴史的建造物や集落の景観、祭の音色とあいまって、それぞれの季節の訪れを知らせる歴史的風致を形成している。



祭事の継承から見える歴史的風致